

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第6期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
【会社名】	株式会社コメダホールディングス
【英訳名】	KOMEDA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 興胤
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 936-8880(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 宏樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 936-8880(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、珈琲所 コメダ珈琲店チェーン等を運営する株式会社コメダの経営管理を行う持株会社であります。

コメダ珈琲店は1968年1月に加藤太郎氏が創業し、1975年8月に喫茶店を業とする法人として株式会社コメダ珈琲店が設立されました。喫茶店の事業モデル成功を受け、フランチャイズ(以下、「FC」という。)展開による事業拡大を本格化するため、機能別のグループ会社が続いて設立されました。

FC加盟店向けのコーヒーの製造・販売を目的として1983年3月に有限会社セントラルコメダ(1998年7月に株式会社化)が設立されました。また、1991年3月にコーヒー豆の焙煎業務を目的として株式会社コメダグリーンが設立されました。加えて、1993年4月には、FCチェーン運営を目的として株式会社コメダ(以下、当該法人を「旧コメダ」という。)が設立されました。さらに、1999年9月には製造リスクの分散を目的として有限会社尾張セントラルコメダ(2003年12月株式会社化)が設立されました。

2008年4月に、株式会社AP11<sub>1</sub>(設立2007年8月)が組織経営による全国展開を視野に、創業者から旧コメダ、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発(事業承継に当たり、株式会社コメダ珈琲店の不動産管理部門を会社分割して設立)の株式を取得し、事業を承継いたしました。

その後、機能集約による経営効率の向上を目的として、2009年3月に株式会社AP11<sub>1</sub>が、旧コメダ、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発を吸収合併、同時に商号変更を行い株式会社コメダ(以下、当該法人を「旧コメダ」という。)となりました。

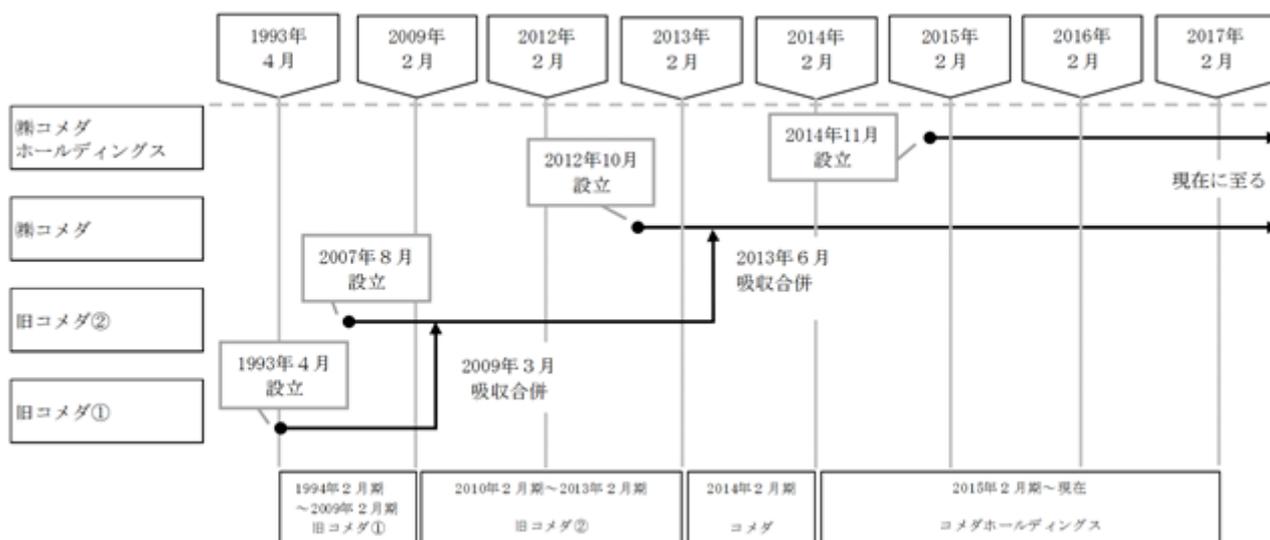
また2011年10月には、旧コメダが、コメダ珈琲店で提供されているパンの製造会社である有限会社フランスパン(1965年4月設立 2013年2月株式会社化)の全株式を取得、子会社化しました。

2013年2月に、株式会社MBKP3<sub>2</sub>が、アドバンテッジパートナーズLLPがサービスを提供するファンドから旧コメダの全株式を取得しました。また、2013年6月に株式会社MBKP3が旧コメダと株式会社フランスパンを吸収合併し、商号も現在の株式会社コメダとなりました。その後、2014年11月に、経営資源の有効活用を目的として、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式会社コメダホールディングスとして当社は設立され、現在に至っております。なお、2016年6月29日の東京証券取引所市場第一部への上場に伴う当社株式売出しにより、MBKP III Limitedは当社の親会社以外の支配株主に該当しないこととなり、2017年2月末現在における当社株式の保有比率は31.10%となりました。また、2017年6月に実施した株式売出し(オーバーアロットメントによる売出しを含む)の方法により、MBKP III Limitedはその全株式を売却しました。

- 1 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(以下、「アドバンテッジパートナーズLLP」という。)がサービスを提供するファンド(投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号、AP Cayman Partners II, L.P.、Japan Ireland Investment Partners、アドバンテッジパートナーズ投資組合26号)が出資する会社
- 2 2012年10月に設立され、MBKパートナーズ株式会社又はその関係会社(以下、まとめて「MBKパートナーズグループ」という。)がサービスを提供するファンドであり最終的な支配当事者であるMBK Partners Fund II, L.P.が間接的に保有するMBKP III Limitedにより、その全株式を保有されている会社

以上の当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。

[事業運営主体の変遷図]





## 1【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

決算年月	国際会計基準				
	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上収益 (千円)	21,721,076	24,051,807	25,984,334	30,334,757	31,219,038
営業利益 (千円)	6,559,559	6,885,420	7,206,729	7,568,320	7,878,083
税引前利益 (千円)	6,335,925	6,668,299	7,083,935	7,461,353	7,774,817
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	4,125,838	4,508,324	4,904,640	5,117,185	5,375,548
当期包括利益 (千円)	4,125,838	4,518,203	4,903,151	5,096,234	5,369,111
親会社の所有者に帰属する持分合計 (千円)	20,615,875	24,224,595	27,294,712	29,444,828	33,186,306
資産合計 (千円)	57,126,780	60,981,481	62,830,652	66,377,381	98,438,322
1株当たり親会社所有帰属持分 (円)	469.05	545.66	603.40	647.64	719.87
基本的1株当たり当期利益 (円)	94.20	102.62	109.74	113.35	117.27
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	93.08	99.48	107.30	111.94	116.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.1	39.7	43.4	44.4	33.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	22.3	20.1	19.0	18.0	17.2
株価収益率 (倍)	-	18.1	18.5	18.8	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,244,259	6,040,180	5,392,394	6,212,341	9,318,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,667,971	465,316	3,491,143	2,559,273	1,371,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,774,622	2,792,115	3,705,180	3,240,258	7,169,461
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,488,716	7,243,860	5,429,765	5,841,323	6,608,680
従業員数 (人)	232	236	252	360	411
(外、平均臨時雇用者数)	(459)	(555)	(615)	(1,313)	(1,489)

(注) 1. 2016年2月期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には消費税等は含まれておりません。

3. 2016年2月期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 千円未満を四捨五入して記載しております。

5. 当社は、2014年11月28日に、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、IFRS移行日の連結財政状態計算書は、株式会社コメダの2014年2月28日現在の財政状態計算書を引き継いで作成しております。

6. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。

7. 当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2016年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

8. 2020年2月期よりIFRS第16号「リース」を適用しており、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、比較情報を修正再表示しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益 (千円)	413,372	3,059,037	3,104,972	3,537,919	3,862,449
経常利益 (千円)	120,344	2,321,099	2,529,121	2,922,094	3,183,233
当期純利益 (千円)	56,710	2,226,933	2,424,104	2,832,054	3,067,412
資本金 (千円)	100,000	177,558	391,500	562,453	613,416
発行済株式総数					
普通株式 (株)	240,000	44,206,050	45,122,550	45,875,100	46,083,600
A種類株式 (株)	52,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	14,149,709	15,467,159	16,058,229	15,963,114	17,762,450
総資産額 (千円)	15,221,544	18,044,031	17,350,042	18,997,160	19,543,685
1株当たり純資産額 (円)	321.42	347.55	354.38	347.37	385.15
1株当たり配当額 (円)	-	50.00	50.00	50.00	51.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.29	50.69	54.24	62.73	66.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	49.14	53.04	61.95	66.59
自己資本比率 (%)	92.5	85.1	92.2	83.9	90.8
自己資本利益率 (%)	0.4	15.1	15.5	17.7	18.2
株価収益率 (倍)	-	36.6	37.3	33.6	27.3
配当性向 (%)	-	98.6	92.2	78.9	76.2
従業員数 (人)	9	8	10	9	5
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(1)	(1)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	111.9	120.3	106.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(117.6)	(109.3)	(105.3)
最高株価 (円)	-	2,002	2,188	2,400	2,272
最低株価 (円)	-	1,555	1,770	1,910	1,828

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第2期の株価収益率及び配当性向については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

3. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。

4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

## 2【沿革】

(当社)

年月	概要
2014年11月	持株会社である当社は、単独株式移転により株式会社コメダの完全親会社として設立
2014年12月	当社グループの国内店舗600店舗を達成
2015年7月	東日本エリアにおけるパン製造拠点として千葉工場が操業を開始
2016年4月	当社グループ初の海外（中国：上海）へのFC加盟店の出店
2016年6月	東京証券取引所市場第一部（同年12月に名古屋証券取引所市場第一部）に株式を上場 当社グループの国内店舗700店舗を達成
2016年8月	当社グループの北海道初の店舗として札幌市白石区にコメダ珈琲店 東札幌5条店を開店
2017年9月	新業態としてコメダ謹製「やわらかシロコッペ」の出店を開始
2018年2月	当社グループの国内店舗800店舗を達成 当社グループの台湾初の店舗として台北にコメダ珈琲店 南京建國店を開店
2018年8月	当社グループの沖縄県初の店舗として糸満市にコメダ珈琲店 沖縄糸満店を開店 東日本エリアにおけるコーヒー製造拠点として関東コーヒー工場が操業を開始
2018年11月	当社連結子会社として、台湾に客美多好食股份有限公司を設立
2019年6月	日本国内全47都道府県への出店を完了
2019年7月	台湾において初のFC店舗である敦南信義店を開店
2019年10月	「石窯パン工房ADEMOK」南風原店を開店

また、2014年11月28日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社コメダの沿革は、次のとおりです。

(株式会社コメダ)

年月	概要
1968年1月	創業者加藤太郎氏、喫茶店「コメダ珈琲店」を開店
1975年8月	喫茶店経営を目的として名古屋市北区に株式会社コメダ珈琲店を設立
1977年2月	コメダ珈琲店名物商品「シロノワール」販売開始 コメダ珈琲店上山店（現在の本店、直営店）を名古屋市瑞穂区に開店
1983年3月	有限会社セントラルコメダ（1998年7月に株式会社化）を名古屋市北区に設立（2001年5月に名古屋市昭和区に移転）し、FC加盟店向けのコーヒーの製造・販売を開始
1991年3月	コーヒー豆の焙煎業務を目的として、株式会社コメダグリーンを名古屋市北区に設立
1993年4月	FC展開を本格化するために、株式会社コメダを設立（旧コメダ：「はじめに」参照）
1999年2月	甘味喫茶「おかげ庵」を開店
1999年9月	コーヒー製造能力増強を目的として愛知県一宮市に有限会社尾張セントラルコメダ（2003年12月に株式会社化）を設立
2001年8月	FC本部機能拡充のため本社を名古屋市東区に移転
2003年6月	コメダ珈琲店の関東地区初の店舗として横浜市青葉区に横浜江田店（直営店）を開店
2006年11月	コメダ珈琲店の関西地区初の店舗として奈良市に奈良中央店を開店
2008年4月	株式会社珈楽舎（株式会社コメダ珈琲店から商号変更）からコメダグループの不動産管理業務を会社分割することにより、名古屋市東区に株式会社コメダ不動産開発を設立 創業者加藤太郎氏から株式会社AP11へ株式会社コメダ（旧コメダ：「はじめに」参照）、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発の株式を譲渡し、事業を承継
2009年3月	事業機能集約と経営効率の向上のため株式会社AP11が株式会社コメダ、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発を吸収合併後、株式会社コメダ（旧コメダ：「はじめに」参照）に商号変更
2010年3月	コメダ珈琲店の北陸地区初の店舗として石川県金沢市に金沢松村店を開店
2011年3月	国内400店舗を達成
2011年10月	コメダ珈琲店でのパンの安定供給体制確立のため、有限会社フランスパン（2013年2月株式会社化）の全株式を取得し子会社化
2012年3月	コメダ珈琲店の四国地区初の店舗として徳島県吉野川市に吉野川鴨島店を開店
2013年1月	コメダ珈琲店の中国地区初の店舗として広島市安佐南区に広島大町店を開店
2013年2月	アドバンテッジパートナーズLLPがサービスを提供するファンドから株式会社MBKP3へ株式譲渡
2013年4月	国内500店舗を達成
2013年6月	株式会社MBKP3が株式会社コメダ、株式会社フランスパンを吸収合併後、株式会社コメダ（現在に至る）に商号変更
2013年9月	コメダ珈琲店の九州地区初の店舗として福岡市東区に福岡八田店を開店
2013年11月	コメダ珈琲店の東北地区初の店舗として福島県白河市にベイシア白河店を開店

### 3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等を行っております。当社グループは当社と連結子会社3社で構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「私たちは「珈琲を大切に作る心から」を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」という経営理念のもと、お客様を最優先に考え、居心地の良いお店作り、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、清潔で快適な環境を保つことに努めております。また、ユニークな店舗設計・FCシステム等の強みにより、外食市場における独自のポジションを確立し、FC加盟店を中心に全国でフルサービス型の喫茶店のチェーン展開を行っております。

上記のように、当社グループは、主としてFC方式による喫茶店展開事業を行っているため、事業セグメントは喫茶店のFC事業の単一セグメントとしております。

「フルサービス型の喫茶店」：店舗店員がお客様に対して、お席への案内、お席でのお水・おしぼりの提供及びご注文伺いを行い、お席まで商品をお持ちする喫茶店

#### (1) 事業内容

株式会社コメダは、「珈琲所コメダ珈琲店」及び「おかげ庵」のブランドで喫茶店のFC事業を展開しており、FC加盟者に対し、独自データでの調査による出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、喫茶店運営指導、食資材の製造・卸売、店舗建物の転貸等を行っております。また、FC加盟店を含む人材の育成及びモデル店舗として直営店を出店しております。

なお、2017年9月から新業態として、コメダ謹製「やわらかシロコッペ」のブランドで出店を開始したほか、2018年3月に「コメダスタンド」のブランドを、2019年10月に「石窯パン工房ADEMOK」を立ち上げました。

#### (2) 事業の特徴

独自フォーマットでの高付加価値提供による、店舗の集客力と成長性

- ・コメダ珈琲店では、お客様の「くつろぎ」を最優先に店づくりを行っております。「コメダで過ごす時間」において価値を提供する時間消費型のビジネスであります。
- ・高い天井や大きな採光面による明るく開放的な空間、適度な席間距離や間仕切りによるプライベート感の確保、座り心地を追求したオリジナルのソファなど、店舗設備・内装に関するノウハウ・こだわりにより、温かみのある居心地良い店内空間を実現しております。
- ・接客においては、自然で心のこもった接客でお客様をおもてなしするよう努めております。また店舗に多数の新聞・雑誌を設置し、お客様がゆっくりとくつろげる環境を整えております。
- ・材料・製法にこだわった自社製のコーヒー・パンを店舗でひと手間をかけて提供、また定番商品中心の親しみやすいメニュー構成により、お子様からお年寄りまで幅広い顧客層を獲得しております。
- ・郊外の住宅街に広い駐車場付の店舗を構え、手ごろな価格と気取らずにくつろげる雰囲気近隣住民のリピーター来店を獲得しております。
- ・郊外住宅街立地の店舗が中心であるため、コーヒーチェーン他社との競争が生じにくく、また出店立地を確保しやすいため今後の出店余地も豊富です。

長期安定的なFC店舗の収益性

- ・近隣住民の日常利用による多頻度来店を実現しているため、景況感に左右されづらい安定した売上を実現しております。
- ・郊外立地であり地代・賃料が低いこと、また食材の共通利用が多く無駄のないメニュー構成や、オペレーション負荷が低く店舗の人件費コントロールが比較的容易なことにより、長期的に安定した利益獲得が可能です。
- ・初期投資をかけて店舗建築や内装に木材を多用しているため、店舗改装時も削り直しなどの簡便な方法で新品同様にリニューアルでき、樹脂等を多用した店舗に比べ改装コストを低く抑えることが可能です。またソファ等什器備品も修理により長期間使用可能なため、FC加盟店経営者の追加資金負担を抑えた店舗運営が可能です。
- ・出店候補地の選定から店舗設計、スタッフのトレーニング等、出店プロセス全体をFC加盟店経営者の関与の下で進め、店舗経営へのモチベーション向上につなげております。また、売上増加がFC加盟店経営者の収入増につながる席数比例の定額制ロイヤリティや、自由度の高い店舗運営方針により、出店後もFC加盟店経営者のモチベーションを高く維持するよう努めております。

独自のFCシステムによる、本部の安定した高収益力とキャッシュ・フロー創出力

- ・お客様の日常的リピート来店により店舗の売上は安定しており、それを背景とした食資材の製造・卸売やロイヤリティにより、安定した収益を獲得しています。
- ・定番商品主体のメニュー構成や負荷の低い店舗オペレーションにより、FC本部のマーケティングや店舗管理・指導の負荷が低くスリムな本部機能を実現しております。また店舗での主力商品であるコーヒー・パンを当社グループの工場から店舗に直接供給しているため、流通コストや中間マージンを抑えた高収益力が特徴のビジネスモデルです。
- ・全店舗に占めるFC店舗の割合が高くFC本部の設備投資負担が低いため、FC本部は強いキャッシュ・フロー創出力をもっております。

### (3) 製・商品及びサービスの特徴

#### 製・商品の特徴

- ・“珈琲を大切に作る心から”の精神を基軸にした商品展開を行っており、常にメニューの中心にコーヒーを据えております。コメダオリジナルのブレンドでは複数の産地からコーヒー豆を採用し、豆の種類に応じて最適な焙煎を行い、独自の「ダブルフィルター方式」を採用してゆっくり時間をかけながら抽出を行っております。じっくりと丁寧に製造したコーヒーは強い焙煎感と高い濃度が特徴で、ミルクマッチに優れています。
- ・パンは品質にこだわり研究開発を重ねた自社生産品です。自社工場にて、厳選した素材を独自の製法で加工し、毎日店舗に配送しております。
- ・コメダ珈琲店では、看板メニューのシロノワール、ブーツ型のグラスに入ったユニークなドリンク、ポリウムたっぷり満足感のあるスナックなどを提供しているほか、モーニングサービスとして、ドリンクのご注文に対してトーストとゆで玉子（手作り玉子ペーストもしくはおぐらあんの選択可）を無料で提供しております。無料で提供するモーニングサービスのパンとゆで玉子だからこそ、温もりがあるできたての状態での提供できるよう手を抜かず、また、高品質で親しみやすい定番商品中心のメニューをお客様に提供することで、常にお客様に価値を感じていただけるよう努めております。
- ・おかげ庵は、和の甘味を主体として、ゆっくり落ち着いて楽しむことができるフルサービス型の喫茶店であり、メニューとして、こだわりの甘味、季節感いっぱい季節限定商品、懐かしさいっぱい鉄板焼きスパゲティ、お客様ご自身で焼けるお団子などを提供しております。モーニングサービスとしては、ドリンクのご注文に対しておにぎり・お味噌汁・わらびもちの「おにぎりセット」、トースト・ゆで玉子・小倉の「トーストセット」、数種類のお茶の子から1種類を選択できる「お茶の子セット」のいずれかを無料で提供しております。

#### 店舗・サービスの特徴

- ・お客様の「くつろぎ」を最優先した店づくりを行っており、店舗の設計やお客様へのサービスなど、細部にわたりお客様のくつろぎや使いやすさを追求しております。
- ・近隣のお客様が気軽に立ち寄れるよう、大規模な幹線道路ではなく住宅街の生活道路に面して立地し、また間口が広くスペースを十分にとった駐車場も特徴のひとつです。
- ・店舗は温もりが感じられるログハウス調の建物で、高い天井や大きな採光面など明るく開放的な空間が特徴です。また壁面や間仕切り、テーブルや床材などにふんだんに木材を使用し、温かみが感じられる内装を実現しております。
- ・座席スペースはゆとりをもって設計され、適度な席間距離や間仕切りによりプライベート感を確保しております。天然木を利用したテーブルはゆったりとしたサイズで、またソファ席は材質や構造、特製の張地など、全てにこだわって開発したオリジナル品です。
- ・接客サービスは、お客様をお席にご案内してお水とおしぼりを提供、ご注文も商品提供も店員がお客様のお席に伺うフルサービス型となっております。接客においても、自然で心のこもった温かみのあるサービスにより、お客様にくつろいでいただくことを目指しております。また、お客様にゆっくりとおくつろぎいただけるよう、店舗には自由にお読みいただける新聞や雑誌を多数設置しております。

#### その他、新業態の特徴

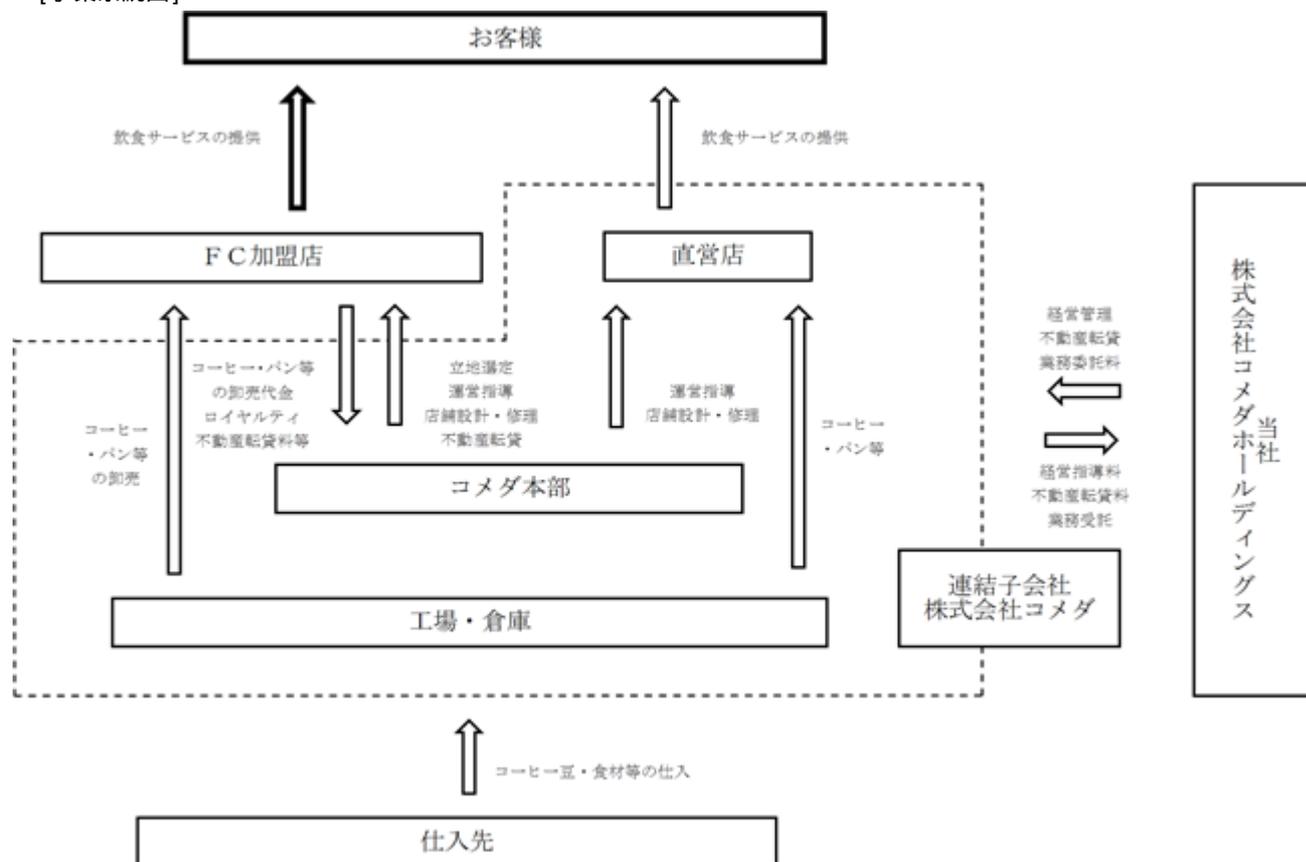
- ・2017年9月より出店を開始しているコメダ謹製やわらかシロコッペは、百貨店、商業施設、駅前等の都心において、小規模なスペースで自社製造のコッペパンを販売するクイックサービスであり、催事での出店と常設店舗としての出店の組み合わせにより店舗展開しております。
- ・2018年3月より出店を開始しているコメダスタンドは、都心の商業施設において、小規模なスペースでコーヒー等の飲料と自社製造のコッペパンを販売するイトインスペースを設けたクイックサービスであります。
- ・石窯パン工房ADEMOKは、小売ベーカリーのほか、沖縄県のコメダ珈琲店にパンを供給することを目的に南風原町に2019年10月に出店しております。

各ブランドの店舗数の推移は次のとおりであります。

ブランド名	エリア	2014年 2月末	2015年 2月末	2016年 2月末	2017年 2月末	2018年 2月末	2019年 2月末	2020年 2月末
コメダ珈琲店	中京	348 (2)	343 (2)	345 (2)	346 (2)	339 (2)	331 (2)	324 (2)
	東日本	113 (3)	140 (4)	169 (5)	197 (7)	218 (7)	237 (18)	256 (21)
	西日本	91 (2)	123 (3)	162 (3)	195 (3)	228 (3)	260 (4)	284 (7)
	海外	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	5 (1)	7 (3)	9 (5)
	小計	552 (7)	606 (9)	676 (10)	739 (12)	790 (13)	835 (27)	873 (35)
おかげ庵	全国	9 (2)	8 (1)	7 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (3)	11 (5)
やわらか シロコッペ	全国	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (7)	15 (13)	10 (8)
コメダスタンド	全国	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
石窯パン工房 A DEMOK	全国	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
合計		561 (9)	614 (10)	683 (11)	747 (13)	805 (21)	860 (44)	896 (50)

(注) ( ) 内の数字は直営店であり内数で記載しております。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コマダ (注)1、2	名古屋市東区	196,800	F C 事業	100	・当社からの経営指導 ・不動産の賃貸 ・経理業務等の業務委託 ・出向者の受入 ・役員の兼任あり
客美多好食股份 有限公司 (注)1	台北市中山區 南京東路3段	20,000 (台湾ドル)	F C 事業	51 (51)	・役員の兼任あり
その他1社					

- (注)1. 特定子会社に該当しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。  
3. 株式会社コマダについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。しかし、当該子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の連結売上収益に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)
411(1,489)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。  
2. 当社グループは、喫茶店のF C事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5 (-)	46.6	1.4	9,364

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 平均勤続年数は株式会社コマダでの勤続年数を引き継いで算出しております。  
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び経営環境

当社グループはこれからの成長を見据えて、50周年を契機に2018年度から“心にもっとくつろぎを”プロジェクトを開始いたしました。これは、「くつろぐ、いちばんいいところ」を持続させるため、「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉にしたコメダ式サステナビリティ活動です。さらに、経営方針を店舗運営にとって一番大切なQSCCのそれぞれの概念を進化させ、Q:もっといいもの、S:もっといいこと、C:もっといいところ、と定め経済価値の向上と社会課題の解決に貢献すべく企業活動を行っております。

#### (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く外食産業は、個人消費が依然として低迷していることに加え、昨年の消費税増税以降、消費マインドが冷え込んでおります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せないことなど不確定要素が多く、より一層厳しい経営環境が続くと予測されます。

このような経営環境の中、当社グループは経営方針QSCC(Q:もっといいもの、S:もっといいこと、C:もっといいところ)のもと、主力のコメダ珈琲店における既存店収益力の強化と継続的な新規出店による成長を図るとともに、新業態の開発を進めてまいります。また、外部環境の変化に柔軟に対応し、お客様の店舗体験価値を高めるとともに、事業領域を拡大していくことで競争力を強化してまいります。

なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

#### 新型コロナウイルスによる感染症対策について

新型コロナウイルスによる感染症対策については、本部従業員は原則としてテレワークによる勤務を行っており、テレワークが行えず出勤が必要な場合には、時差出勤にてラッシュの時間帯を避けるようにしております。また、5人以上が一堂に会する会議・打ち合わせの開催を禁止し、電話会議やインターネットを用いた会議を行っております。店内対策については、定期的に換気しアルコール製剤による店内清掃を頻繁に行っております。店舗スタッフは、検温・体調チェックシートの記入や手洗い・うがいの徹底を軸に店舗衛生対策を行い、原則マスク着用で感染防止に努めるとともに、お客様には“3密”防止に対するご協力をお願いしております。

お客様へのサービスについては、テイクアウト商品の店頭販売及びパンを含む物販の強化を開始したほか、Uber Eatsや出前館のテイクアウトデリバリーサービスの取り扱い店舗数の拡大、自前による出前サービスへの挑戦、ドライブスルーサービスへの取り組みを検討し、お客様の様々なご利用形態に対応してまいります。

#### コーヒー・パンを含む食材の安定供給

当社グループの強みは、自社でコーヒー及びパンの製造設備を保有し、各店舗に毎日提供するサプライチェーンにあります。店舗が全国に拡大している中、安定供給が可能な体制を構築するため、2015年に千葉県に建設したパン工場に引き続き、コーヒー工場についても同エリアに新設し、2018年8月より稼働しております。また、沖縄県に石窯パン工房ADEMOKを出店し、県内のコメダ珈琲店へのパンの供給を開始いたしました。

さらに、自社製造品についてはコーヒーとパンに加え、使用量の多いあんこの製造を開始し、さらなる品質向上と安定供給、並びにブランドを活用した消費者の皆様への販売を実現してまいります。その他の商材については、本部一括購買の強化による仕入価格の最適化に取り組んでまいります。出店エリアの拡大については、物流体制の最適化による安定的で効率的な商品供給を実現してまいります。

#### 食の安心・安全に向けた取り組み

外食産業においては、食の安心・安全に関する社会的要求が非常に高くなっております。

当社グループにおいては、品質管理規程に基づき、食品衛生法、JAS規格、その他の関連法規及び条例を遵守することに加えて、定期的に仕入商品の製造工場への衛生検査を実施することで、安全で衛生的な環境で製造された商品であることを確認しております。また、衛生マニュアルを当社グループの全事業所及びFC加盟店に配布し、各人の意識向上に努めております。さらに、スーパーバイザーの店舗巡回による衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生調査を実施し、店舗HACCPに準拠する衛生管理の運用を開始しております。

#### 既存店収益力の強化

当社グループにとって、既存店の収益力強化は極めて重要な課題と考えております。お客様の店舗体験価値のさらなる向上のためQ S C（信頼の品質、スピーディで心地よいサービス、清潔で快適な環境）強化に取り組んでいくとともに、“心にもっとくつろぎを”感じていただくために、以下の施策に取り組んでまいります。

- ・看板商品や定番商品の改良、新商品の開発・販促、季節限定商品の販売
- ・お客様の来店増加につながる効果的な販促活動の実施
- ・接客サービスの向上、Uber Eats取り扱い店舗の拡大やデジタル化対応によるお客様の利便性の向上
- ・スーパーバイザーによる衛生検査の強化並びに外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生調査の強化

#### フランチャイズ本部機能の充実

店舗数の拡大並びに業容の拡大に応じ、スーパーバイザーの採用・育成の強化、リスク管理、コンプライアンス遵守の体制、内部統制システムなど本部機能強化に努めてまいります。人的資源を強化するため、社内人材の育成並びに即戦力となる人材の採用に取り組んでまいります。また、特定技能外国人の受け入れ整備を推進し、深刻化する人手不足への対応に取り組んでまいります。さらに、コメダ珈琲店・おかげ庵の店舗と本部の業務の効率化につなげるため、基幹システムの刷新を進めてまいります。

#### ブランドロイヤルティの向上

当社グループは、地域のお客様に「くつろぐ、いちばんいいところ」を提供するために、50年以上にわたり喫茶店チェーンを運営してまいりました。今後も地元の皆様に愛され、地域社会の活性化のお役に立てるように店舗運営を磨いてまいります。また、コメダファンのお客様による座談会や試食会を行うコメダ部の活動を通じて、お客様の声をサービスや商品開発に活かしてまいります。さらに、2020年3月にオープンした公式コミュニティサイト「さんかく屋根の下」を利用して、お客様同士が自発的に活動し、ファンコミュニティが広がるような試みも推進することで、お客様の来店動機を高め、常連化を促進してまいります。

#### 新規出店の継続と出店エリアの拡大

当社グループでは、継続的な成長を遂げるためには、効果的な新規出店が重要であるとと考えております。F C加盟店の店舗展開を軸に、出店余地のある東日本エリア、西日本エリアへの出店を引き続き強化し、優良物件の確保に注力いたします。また、F C加盟店経営者の発掘・確保のため、独立支援制度並びに建築支援制度を用意し、入店型の個人経営者の出店を支援してまいります。海外展開については、当連結会計年度に台湾で初めてのF C加盟店を出店いたしました。今後は既に出店している上海、台湾以外にも、ミャンマーやタイに出店を計画しております。出店形態としては、各国の環境を勘案し、現地有力パートナーとのJVによる展開、F C展開または直営店での展開を戦略的に選択してまいります。

#### 新業態・新ビジネスの開発

新業態の展開においては、石窯パン工房A D E M O Kを沖縄県に出店しました。また、東京都内に初めてとなるおかげ庵をコメダ珈琲店併設型店舗として駒沢公園の前に出店し、地域のランドマークとなっております。

他業態とのコラボレーションとして、大和証券株式会社様とは「くつろぐ、いちばんいいところでお金の未来を考える」をテーマにしたお店を7月に吉祥寺（東京都武蔵野市）にオープンする予定です。世界的に植物性由来（プラントベース）の食が広がり始めていることから、喫茶店では世界初となる動物性由来の食材を一切使用しない（全てプラントベースの）メニューを提供する新業態の“KOMEDA is ”を東銀座（東京都中央区）にオープンする予定です。

さらに、当社グループの強みを補強するノウハウや資産を有している企業またはシナジーが期待できる企業に対するM&A機会を検討してまいります。

#### コーポレート・サステナビリティ活動への取り組み

当社グループでは、「くつろぐ、いちばんいいところ」を持続させるため、「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉にしたコメダ式サステナビリティ活動に取り組んでおります。

サステナビリティ活動を推進していくにあたり、外部の有識者との協働でマテリアリティ13項目の特定を完了いたしました。その13項目を、社員やF C加盟店で働く方々になじみのあるQ S Cに分類し、日常の活動に浸透させることによって、経済価値の向上のみならず、社会課題の解決を果たしてまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下の事項が挙げられます。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日（2020年5月29日）現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 新型コロナウイルス等の感染症等について

国と各地方自治体による営業自粛を含めた新型コロナウイルス対策に則り、営業時間を短縮するとともに、店舗スタッフは検温・体調チェックをこまめに実施し、手洗い・うがいの徹底とマスク着用により感染予防に努めております。店内衛生対策については、定期的な換気とアルコール製剤による清掃、お客様の座席間に一定のゆとりを持たせるご案内や、お客様との直接接触を避けるためにお会計時のコイントレー使用など、様々な感染防止対策も行なっております。

しかし、当社グループの事業は、お客様のご来店を前提としているため、新型コロナウイルス感染症等の拡大による緊急事態宣言等の発令に伴い外出の自粛及び休業要請が継続した場合や当該宣言解除後においてもお客様の生活様式が変容した場合には、来店数が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 天候不順等及び季節変動について

外食市場における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生による、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があります。当社グループの業績は、その影響を受ける可能性があります。

また、店舗での売上はお盆や年末年始の時期に増加する傾向があり、これらの時期における売上が低調である場合には、当社グループの通期の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、かかる季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

### (3) 経済状況の変化について

当社グループは日本国内におけるF C事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。特に日本における消費税増税等に起因する個人消費の減速、原材料価格・人件費・物流費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制等について

当社グループの直営店及びF C加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、監督官庁からの飲食店営業許可が必要であるのに加え、環境の保護に関して、食品リサイクル法等、各種環境保全に関する法令が適用されます。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外食業界においては、食の安心・安全への関心が高まり、アレルギーの原因となるアレルゲンやカロリーなどの適正表示に努めておりますが、万一それらの表示内容に重大な誤りがあった場合には、当社グループに対する信用の失墜により店舗売上が減少する等のおそれがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 食品の安全管理について

当社グループは、食中毒を始めとする衛生管理に起因するリスクについて、品質管理規程に基づき、食品衛生法、J A S規格、その他関連法規及び条例に適合する確認を行い、さらに定期的に食品類に該当する仕入商品の製造工場に衛生検査を実施し、その安全性を確認しております。また、衛生マニュアルを全店舗及び工場に配布し、衛生に関する指標を明示し、各人の意識向上に努めております。さらにS Vによる衛生状態の確認及び指導並びに外部専門機関による抜き打ち店舗衛生調査を実施することにより、リスクを軽減しております。しかしながら、食品を扱う事業の問題点として、集団食中毒や異物混入等の衛生問題が発生した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

### (6) 労務関連について

店舗及び工場で多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が業務に従事しております。2013年の労働契約法の改正により、一定の有期契約社員に無期契約社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理差別的取り扱いが禁止されたほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されるなど、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や店舗及び工場における人件費が高騰する可能性があります。また、2019年4月施行の改正労働基準法に定められた年次有給休暇取得義務や残業時間の上限規制、2020年4月に施行された同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均

等・均衡待遇の明確化と説明義務等の労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局からの業務改善命令又は従業員からの請求等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループは、販売する製品の原材料であるコーヒー生豆を世界各国から品質を厳選して調達しておりますが、その価格は商品相場、為替、政治情勢、気候等に影響を受けて変動します。価格高騰による業績変動リスクを円建ての先物予約により軽減しておりますが、長期的には価格変動の影響を受ける可能性があります。また、パンの主要原材料である小麦粉、油脂等は生産地域の異常気象等による収穫量の減少、消費量の急激な増加による需要の拡大又は投機資金の流入等によって、価格が高騰する可能性があります。加えて、特に輸入原料の場合は紛争の発生や感染症流行の流行により特定地域からの輸入が停止される可能性があります。これらの原材料の価格高騰や輸入停止が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保育成について

当社グループにおいては、優秀な人材の確保・育成が不可欠となりますが、優秀な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗展開について

拡大戦略として、当社グループはF C加盟店の出店を積極的に進めております。出店を希望するF C加盟希望者が見つからない場合、当社グループが提案した店舗候補物件がF C加盟希望者の希望と合致せず出店に至らない場合又は出店立地として適切な候補物件が継続的に不足する場合など、出店が計画と乖離する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外展開について

当社グループは、国内を中心に事業を展開しておりますが、海外への店舗出店も開始しております。しかしながら、関係諸国における経済状況、政治及び社会体制の著しい変化、法的規制や取引慣行等により、当社グループの事業展開が何らかの制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外においては現地企業とのF C加盟契約を締結し店舗の拡大を目指すとともに、地域密着での展開を行っておりますが、F C加盟企業の業績悪化等が生じた場合、計画どおり店舗展開が進捗せず、ロイヤルティの減少などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合について

当社グループの提供するフルサービス型喫茶サービスは、主婦・サラリーマン・シニア層を問わず、年齢・性別などに偏りがない幅広い層のお客様に生活の一部として、毎日ご来店いただいても飽きのこない「憩いの場」「くつろぎの空間」を提供できるよう、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループと同様のサービスを提供する会社が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 単一業態（喫茶業）であることについて

当社グループは「珈琲所コメダ珈琲店」「おかげ庵」の喫茶店業態を柱に、消費者のニーズに合った「食」の提供を探求し、今後も事業拡大を目指してまいります。しかしながら、消費者の嗜好の変化などにより、喫茶店に対する個人消費が低迷した場合、単一業態であるが故に他業態でカバーすることが困難であるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 生産拠点の配置について

当社グループの生産拠点であるコーヒー工場及びパン工場は、2018年8月の関東コーヒー工場の稼働に伴って愛知県及び千葉県に所在することとなり、事業継続にとって最低限の生産体制が整備されました。しかしながら、自然災害等の不可抗力及び工場内の事故等の発生により既存工場の生産が停滞した場合には、各店舗への食材の安定供給ができず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定の取引先に対する依存について

当社グループは、コーヒー生豆の風味を損なわず口当たりの良い味を演出するための独自の焙煎条件等を自社で開発しており、焙煎及び粉碎工程については条件を指定のうえ特定の取引先に委託しております。また、東日本エリア及び西日本エリアの物流業務を特定の取引先に委託しております。加えて、2018年6月からは中京エリアの物流業務を東日本エリア及び西日本エリアとは別の取引先に委託しております。これらの取引先において、急激な経営状態の悪化等により生産又は物流の機能が停止した場合、代替手段を確保しつつも、一時的に当社グループの直営店及びF C加盟店の運営及び当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) I T（情報システム）への依存について

当社グループは、食材の受発注・配送・店舗の運営及び業務に関して情報システムに依存しております。プログラムの不具合等やコンピュータ・ウィルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、店舗の効率的な運営や消費者に対する飲食の適時の提供が阻害され、重要なデータを喪失し、又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(16) F C加盟店経営者との訴訟等について

当社グループの事業拡大に不可欠なF C加盟店の拡大には継続的に新規のF C加盟店経営者を増加させる必要があり、個別に加盟相談を行い、当社グループの考え方をはじめとしてF C加盟希望者に誤解が生じないように説明及びF C加盟希望者の情報収集を行っておりますが、万一、当社グループとF C加盟店経営者との間で解決できない問題が発生した場合等、契約解除に係る裁判係争等により風評被害が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 多額の借入金及びリース負債について

当社グループは、旧コメダの株式取得資金を主に借入金により調達したこと等により、当連結会計年度末現在においても多額の借入金及びリース負債が計上されております。今後も借入金及びリース負債を減少させるべく取り組んでまいります。変動金利によっているため、金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画の未達等により借入金及びリース負債の返済計画に変更が生じた場合、金融市場の混乱や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 財務制限条項について

当社の連結子会社の株式会社コメダは、複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、以下の財務制限条項が定められており、当社は保証人として保証を差し入れております。当該契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14.借入金」をご参照下さい。

当該契約により借入金以外の債務のため担保提供・保証提供を行わない

当社連結ベースのレバレッジ・レシオの割合を一定の指数以下に維持する

当社連結ベースの営業損益・当期損益のいずれか一方もしくは複数が赤字となった場合、その翌年度の営業損益・当期損益を全部黒字にする

当社連結ベースの純資産の部の金額を0以上とする

これらの条項に抵触した場合には、借入金を一括返済する可能性があり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。当社はIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、当該のれんの償却は不要となりますが、のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12.のれん及びその他の無形資産」をご参照下さい。

(20) 店舗の差入保証金の回収について

当社グループは、F C加盟店経営者に対し、一部、土地建物を転貸しております。その際に、当社グループは地主等に対し、差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）を差し入れております。地主等所有者の財政状態が悪化した場合、差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 配当について

当社は、業績及び配当性向を総合的に勘案の上、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を行うとともに、将来の事業拡大による資金需要に対応するための内部留保の充実に努めることを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当を維持できなくなる可能性があります。

(22) 新株予約権の行使による株式希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの役員及び従業員に対して、業績及び企業価値向上のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。2020年4月30日現在で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数は合計196,200株であり、発行済株式総数46,093,200株の0.43%に相当します。将来においてこれらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

(23) 財務報告に係る内部統制について

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度のもとで当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(24) インターネット等による風評被害について

昨今、外食産業及びコンビニエンスストアなどにおいて、パートタイム・アルバイト従業員が、勤務に関連し不適切な画像をインターネット等において公表した結果、店舗の閉鎖・休業を実施した会社が存在しております。当社グループではかかる事例は発見されなかったものの、将来同様の事案が発生する場合、当社グループが保有する商標等の不正利用やソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット等への書き込みによる風評被害が発生・拡散した場合は、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

(25) S V等を通じたF C加盟店への指導や支援について

当社グループはF C加盟希望者との間でF C加盟契約を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、F C加盟店に対し、S V等を通じて、店舗運営指導を行っております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、F C加盟店において当社グループの事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドイメージに悪影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 個人情報保護について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護管理規程を制定し、同規程に基づき管理・運用しております。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### (経営成績の状況)

当社グループはこれからの成長を見据えて、50周年を契機に2018年度から“心にもっとくつろぎを”プロジェクトを開始いたしました。これは、「くつろぐ、いちばんいいところ」を持続させるため、「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉にしたコメダ式サステナビリティ活動です。さらに、経営方針を店舗運営にとって一番大切なQ S Cのそれぞれの概念を進化させ、Q：もっといいもの、S：もっといいこと、C：もっといいところ、と定め経済価値の向上と社会課題の解決に貢献すべく企業活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く外食産業は、慢性的な人手不足や労働単価の上昇、原材料価格の高止まりに加え、梅雨時期における記録的な低温や大型台風の影響など厳しい状況が続きました。さらに、消費税増税による個人消費へのマイナス影響もあり、経営環境はより一層厳しさを増しました。

このような環境のもと、当社グループは経営方針Q S Cのもと、次の取り組みを実施しました。

“Q：もっといいもの”については、「おいしいものの追求」、「食の安心・安全の追求」、「安定供給のためのインフラ整備」に取り組みました。

「おいしいものの追求」として、以下の季節限定商品とブランドを活用した商品を販売しました。

- ・季節限定シロノワール“チーズタルト”、“アップルカスタード”、“北海道メロン”、“大人ノワール”、“おさつノワール”、“シロノワールプリン”、“ベリー黒みつシロノワール”、“小倉ノワール”
- ・デザートドリンクジェリコの季節限定フレーバー“鴛鴦茶(えんおうちゃ)”、“豆乳オーレ”
- ・コメダ夏の風物詩「かき氷」に“キウイ”と“りんご”フレーバーを追加・夏季商戦向けの「サマーバッグ」
- ・春夏ケーキ“まるっとチーズ”、“ももんぶらん”、“あまおーる”、“ティーまーぶる”
- ・秋冬ケーキ“純栗いむ”、“なると金時モンブラン”、“いちごショコラ”、“ゴマーブ”
- ・冬春ケーキ“ティーズムース”、“和みモンブラン”、“ナッティショコラ”、“いちご木いちご”
- ・全47都道府県出店記念「宝くじ付きコーヒーチケット」
- ・新宿中村屋様とのコラボ第2弾商品“カリココロックバーガー”
- ・季節限定“ハムカツバーガー”、“グラクロ”
- ・2020年「コメダの福袋」・チロルチョコ株式会社様と「チロルチョコシロノワール」、株式会社遠藤製餡様とチルドカップ「小豆小町葵」、サクマ製菓株式会社様と「コメダ珈琲店キャンデーブーツドリンクアソート」、森永製菓株式会社様と「ミルクコーヒー味アイスバー」

また、消費税増税のタイミングに合わせ、コメダブレンドをアラビカ種100%に刷新したほか、お客様のご要望を取り入れたスパゲッティやミニサンド、お子様向けのだいきプレートなどの新メニューを追加しました。

さらに、高級チョコレートブランド「ゴディバ」と共同で開発したメニューを期間限定でご提供し、大変多くのお客様にご好評をいただきました。

「食の安心・安全の追求」として、低糖質パンの開発や低トランス脂肪酸への対応に取り組んだほか、豆乳オーレの販売や一部店舗において「選べるモーニング」で、有機栽培による愛媛県産伊予柑を100%使用したマーマレードを提供しました。その他には、店舗HACCPに準拠する衛生管理の運用を開始しました。

「安定供給のためのインフラ整備」として、関東コーヒー工場においてコーヒー粕とフィルターを自動で分別できる破袋分別装置を導入し省人化を進めました。幸心パン工場では、自動天板供給システムを設置し、効率化と安全に働ける職場環境の整備を進めました。また、沖縄県のパン製造拠点として石窯パン工房A D E M O Kをオープンしました。さらに、近年増加する自然災害に対応するため、山型食パン、アイスコーヒーの備蓄を進めたほか、BCP(事業継続計画)の強化に向けた取り組みを開始しました。

“S：もっといいこと”については、「コメダ流おもてなしの追求」、「働きがいのある会社の実現」、「取引先や地域社会との協働」に取り組みました。

「コメダ流おもてなしの追求」として、フルサービス型喫茶店の特長である接客に磨きをかけるべく、前回より規模を拡大しコメダ珈琲店接客No.1を決める「全国接客コンテスト2019年」を開催しました。また、コメダファンの集まりであるコメダ部ではお客様の声を直接うかがえる機会とし、さらにコメダファン同士が自発的な活動につながるようにファンサイトの開設を進めました。

お客様の利便性向上のため、QRコード決済の導入とオリジナルアプリの開発着手などデジタル化対応を進め、一部直営店ではUber Eatsの取り扱いを開始しました。さらに、サステナビリティ活動へのご理解を深めていただくサステナキャンペーン第2弾を開催したほか、株式会社コメ兵様と共同で、買取イベントをコメダ珈琲店横江田店にて期間限定で開催し、リユース活動にご参加いただきました。

さらに、コメダ珈琲店ならではの地域に密着したキャンペーンを展開し、東日本エリアでは夏のお楽しみクーポンを配布し、中京エリアではコーヒーチケットの販売を強化、西日本エリアではミニシロノワール半額キャンペーンとモーニングパンおかわり100円キャンペーンを実施しました。

「働きがいのある会社の実現」として、ダイバーシティマネジメントの推進並びに女性が活躍できる環境の整・制度を整え、厚生労働省が認定する「えるぼし認定」の3つ星を取得しました。

「取引先や地域社会との協働」として、名古屋市内の小学校で「名古屋の喫茶文化とおもてなし」の授業とシロノワール作りの実習を食育活動として行いました。また、コメダ珈琲店の店舗空間を活用し、スマホ教室などのカルチャー教室を開催しました。今後の店舗における人手不足に対応するため、ミャンマーの日本語学校にコメダトレーニングセンターを開設し、特定技能外国人の受入れ体制の整備を推進しました。

“C：もっといいところ”については、「くつろぎの空間の進化・拡大」、「新業態の開発」、「環境への配慮」に取り組みました。

「くつろぎの空間の進化・拡大」として、コメダ珈琲店について東日本及び西日本エリアを中心に積極的に出店を進め、青森県に出店を果たしたことで全47都道府県に店舗配置が完了したほか、海外においては台湾で初のFC加盟店による出店も含め4店舗出店しました。これらにより新規に50店舗を出店しました。また、独立支援制度を活用した入店型FC加盟店オーナー候補が出店に向けて研修を重ねています。

「新業態の開発」として、コメダ謹製「やわらかシロコッペ」を4店舗、「コメダスタンド」を1店舗出店しました。「おかげ庵」は2店舗出店し、そのうち1店舗は旗艦店として東京都の駒沢公園前に出店しました。また、パン製造と小売ベーカリーもできる「石窯パン工房ADEMOK」を沖縄県に出店しました。

これらの結果、当連結会計年度末の店舗数は、次のとおり、896店舗となりました。

区分	エリア	前連結会計年度末	新規出店	閉店	当連結会計年度末
コメダ珈琲店	東日本	237 (18)	20 (3)	1 (-)	256 (21)
	中京	331 (2)	2 (-)	9 (-)	324 (2)
	西日本	260 (4)	24 (5)	- (-)	284 (7)
	海外	7 (3)	4 (2)	2 (-)	9 (5)
おかげ庵	全国	9 (3)	2 (2)	- (-)	11 (5)
やわらかシロコッペ 石窯パン工房 ADEMOK	全国	16 (14)	6 (6)	10 (10)	12 (10)
合計		860 (44)	58 (18)	22 (10)	896 (50)

(注) 1. 直営店は( )内に内数として記載

2. コメダ珈琲店西日本エリアにおいて、直営店2店舗をFC化しております。

3. コメダスタンドは、やわらかシロコッペの出店数に含んでおります。

「環境への配慮」として、尾張工場でコーヒー粉の自動計量装置を導入したことで、小型のビニール袋から再利用できる大型のクラフト紙の袋に変更することができビニールゴミの削減とCO2削減を果たしました。また、コメダの森において、間伐作業や清掃作業に取り組み、下草が育つ状態まで森が再生しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は31,219百万円(前連結会計年度比2.9%増)となりました。なお、IFRS第16号「リース」の適用により、売上収益はその適用前と比較して2,099百万円減少しており、当該影響を除いた売上収益は33,318百万円(前連結会計年度比9.8%増)となりました。営業利益は7,878百万円(前連結会計年度比4.1%増)、税引前利益は7,775百万円(前連結会計年度比4.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,376百万円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。

#### (財政状態の分析の状況)

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度に比べ3,863百万円増加し、18,220百万円となりました。これは主にIFRS第16号の適用による営業債権及びその他の債権の増加等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ28,198百万円増加し、80,218百万円となりました。これは主にIFRS第16号の適用による営業債権及びその他の債権の増加等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計年度末比32,061百万円増加し、98,438百万円となりました。

また、流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,948百万円増加し11,273百万円となりました。これは主にIFRS第16号の適用によるリース負債の増加等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ25,377百万円増加し、53,952百万円となりました。これは主にIFRS第16号の適用によるリース負債の増加等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末比28,326百万円増加し、65,225百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末比3,735百万円増加し、33,213百万円となりました。これは主に利益剰余金が2,741百万円増加したこと及び自己株式966百万円を処分したことによります。

(キャッシュ・フローの状況)

前連結会計年度末比767百万円増加し、6,609百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用した結果、従来、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示していた借手のリースに係るキャッシュ・フローを、財務活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は9,318百万円（前連結会計年度比3,106百万円増）となりました。これは主に、税引前利益7,775百万円（前連結会計年度比313百万円増）、IFRS第16号の適用により認識した使用権資産の減価償却費を含む減価償却費及び償却費1,114百万円（前連結会計年度比493百万円増）を計上したこと、その他の金融負債の増加額2,193百万円（前連結会計年度比1,867百万円増）、法人所得税等の支払額3,081百万円（前連結会計年度比358百万円増）、法人所得税等の還付額489百万円（前連結会計年度比64百万円増）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による支出は1,372百万円（前連結会計年度比1,188百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,270百万円（前連結会計年度比132百万円の支出減）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による支出は7,169百万円（前連結会計年度比3,929百万円増）となりました。これは主に前連結会計年度に、新規借入（前連結会計年度比2,500百万円の収入減）及び自己株式の取得（前連結会計年度比1,000百万円の支出減）を実施した一方で、当連結会計年度に、第三者割当増資による自己株式の処分を実施（前連結会計年度比898百万円の収入増）したこと及びリース負債の返済が増加したこと（前連結会計年度比2,642百万円の支出増）によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
F C事業(千円)	2,580,596	110.6
合計(千円)	2,580,596	110.6

(注) 1. 当社グループの事業区分は「F C事業」の単一セグメントであります。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

3. 金額は製造原価によっております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
F C事業(千円)	11,845,115	112.9
合計(千円)	11,845,115	112.9

(注) 1. 当社グループの事業区分は「F C事業」の単一セグメントであります。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

#### 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
F C事業(千円)	31,219,038	102.9
合計(千円)	31,219,038	102.9

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「F C事業」の単一セグメントであります。  
2. 金額は外部顧客に対する売上収益を示しております。  
3. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって必要となる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載のとおりです。

##### 経営成績等の分析

経営成績等の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

##### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

##### 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「海外を含めた出店エリアの拡大・新店舗フォーマットの開発を通じて、2020年度末までに1,000店舗体制を構築することを目指す」ことを中期経営計画として定め、新経営方針Q S Cのもと経済価値の向上と社会課題の解決に貢献すべく企業活動を行っております。

2020年2月期においては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、日本国内全47都道府県への出店を完了したほか、台湾においては初のF C加盟店による出店により店舗数を拡大しました。また新業態の開発として「石窯パン工房A D E M O K」などを出店した結果、2020年2月29日現在の店舗数は896店舗となりました。

一方、中期経営計画の最終年度である2021年2月期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による中期経営計画及び連結業績への影響を現時点において合理的に見積ることが困難な状況となっておりますが、中期経営計画の実現に向け、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」に記載した取組みを実施してまいります。

##### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ767百万円増加し、6,609百万円となりました。

また、当社グループの資金は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入により調達しており、資金の流動性確保にあたり取引金融機関と総額500百万円の当座貸越契約を締結しております。

なお、2021年2月期においては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 重要な後発事象」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するリスクに備え、当社グループは、運転資金の確保を目的として、2020年4月30日付で国内金融機関より10,000百万円の借入を実施しました。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりであります。

（のれんの償却）

日本基準のもとではのれんはその効果の及ぶ期間にわたり定期的に償却されますが、IFRSのもとでは償却を行わず毎期減損テストを行うことが要求されます。

この結果、IFRSのもとでは日本基準により作成した場合に比べ、前連結会計年度及び当連結会計年度において、販売費及び一般管理費が2,016百万円減少しております。

（リース）

日本基準のもとでは借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理が行われますが、IFRSのもとでは、短期リース又は少額資産のリースを除き、すべての借手のリースについて使用権資産及びリース負債が計上されます。

貸手のリース（当社が中間的な貸手となるサブリースを含む）について、IFRSのもとでは原資産の使用に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合には、原資産の認識を中止し、ファイナンス・リースとして、正味リース投資未回収額が連結財政状態計算書において認識されます。

この結果、IFRSのもとでは日本基準により作成した場合と比べて、リース債権、使用権資産及びリース負債がそれぞれ244億円、53億円及び308億円増加しております。

また、日本基準のもとでは解約可能オペレーティング・リースとして処理されるサブリースの一部に係る受取リース料は、IFRSのもとでは正味リース投資未回収額の回収として認識され、日本基準のもとでは費用処理されるヘッドリースの一部に係る支払リース料は、IFRSのもとではリース負債の返済として認識されます。

この結果、連結損益計算書において、IFRSのもとでは、日本基準により作成した場合と比較して、売上収益及び売上原価がそれぞれ約21億円減少しております。

なお、当社は日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため、上記差異金額については概算で記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 株式会社コメダとF C加盟店とのF C加盟契約

契約の名称

F C加盟契約書

契約の内容

- a . 加盟店は、本部より許可された商標、サービスマークなどを使用することができる。
- b . 加盟店は、本部が提供するノウハウ、システムなどを利用することができる。
- c . 加盟店は、本部が提供する店舗デザイン、レイアウト図などを利用することができる。
- d . 加盟店は、営業を開始するにあたり、店舗運営に関する実習及び研修を受けることができる。
- e . 加盟に際し、当社が徴収する加盟契約料、ロイヤルティなどに関する事項

「コメダ珈琲店」及び「おかげ庵」ともに同様の契約内容となります。

保証金	300万円 ( )
加盟金	300万円 ( 1店舗目 )
	150万円 ( 2店舗目以降の場合 )
研修費用	50万円 ( 2018年3月31日以前は15万円 )

ロイヤルティ 月額1席あたり 1,500円

保証金に関しては3つのパターンがあり、原則として連帯保証人が2人以上であれば300万円、1人であれば600万円、保証人を付けない場合は900万円としております。

契約期間

契約の日から10年間 ( 契約期間満了後、再契約の場合は5年 )

##### (2) 借入契約等

当社の連結子会社である株式会社コメダ ( 以下、「借入人」という。 ) は、2015年2月20日付で締結した株式会社三菱東京UFJ銀行 ( 現株式会社三菱UFJ銀行、以下、「三菱UFJ銀行」という。 ) 及び株式会社みずほ銀行を貸付人とするシンジケートローン契約に基づき、エーエージェントである三菱UFJ銀行を含む取引行7行によるシンジケート団から借入を行っております。なお、2017年2月28日付で三菱UFJ銀行と締結したコミットメントライン契約 ( リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 ) を2018年8月31日付で解約し、極度額を5億円とする当座貸越契約を締結しました。

主な契約内容は、次のとおりであります。

契約の相手先

トランシェA及びトランシェB : 三菱UFJ銀行をエーエージェントとする取引行7行

コミットメントライン : 三菱UFJ銀行

当座貸越極度額 : 三菱UFJ銀行

当初借入金額

トランシェA : 11,700,000千円

トランシェB : 17,100,000千円

当初借入金額合計 : 28,800,000千円

返済期限

トランシェA : 2021年2月末日 ( 2015年8月末日より半期ごと、2016年8月末日より3か月ごとに返済 )

トランシェB : 2029年8月末日 ( 2021年5月末日より3か月ごとに返済 )

主な借入人の義務

- a . 借入人の決算書及び月次資料等の定期的な報告を行うこと
- b . 本契約において書面による事前承諾がない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない
- c . 次の財務制限条項を順守すること
  - ア . 当社連結ベースのレバレッジ・レシオの割合を一定の指数以下に維持する
  - イ . 当社連結ベースの営業損益・当期損益のいずれか一方もしくは複数が赤字となった場合、その翌期の営業損益・当期損益を全部黒字にする
  - ウ . 当社連結ベースの純資産の部の金額を0以上とする

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 14 . 借入金」に記載しております。

(3) 焙煎工程の業務委託契約

相手先	株式会社ユニオンコーヒーロースターズ	石光商事株式会社
締結年月日	2010年3月1日	2011年3月5日
契約の名称	商品取引に関する基本約定書	商品取引に関する基本約定書
契約の内容	株式会社コメダが発注する珈琲豆の仕入、保管、出荷等の作業及び株式会社コメダの指示に基づく、焙煎、配合、豆挽きの処理及びそれに付帯する作業、配送の業務の委託	株式会社コメダが指定する製品を製造・加工（焙煎業務等）し、又は販売し、株式会社コメダが指定する日時及び場所に納品する業務の委託
契約期間	1年ごとの自動更新	1年ごとの自動更新

(4) 商流及び物流に関する取引基本契約書（東日本及び西日本エリア）

相手先	株式会社日本アクセス
締結年月日	2014年9月1日
契約の名称	基本契約書
契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社コメダの製品の運送に関わる継続的物品運送契約 製品の運送、積み込み、保管、運送、積卸し、引渡、回収に関する業務の委託</li> <li>購入商品に関わる継続的売買契約 株式会社コメダが発注する商品を仕入先から購入し、需給管理、保管、ピッキングを行い、FC加盟店又は直営店まで運送する業務の委託</li> </ul>
契約期間	当初2年で1年ごとの自動更新

(5) 商流及び物流に関する取引基本契約書（中京エリア）

相手先	名古屋製酪株式会社
締結年月日	2017年11月29日
契約の名称	基本契約書
契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社コメダの製品の運送に関わる継続的物品運送契約 製品の運送、積み込み、保管、運送、積卸し、引渡、回収に関する業務の委託</li> <li>購入商品に関わる継続的売買契約 株式会社コメダが発注する商品を仕入先から購入し、需給管理、保管、ピッキングを行い、FC加盟店又は直営店まで運送する業務の委託</li> </ul>
契約期間	当初9ヶ月で1年ごとの自動更新

(6) 業務・資本提携契約書

当社は、2019年6月12日開催の取締役会において、当社グループと三菱商事株式会社との間で、業務・資本提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日付けで業務・資本提携契約を締結いたしました。

相手先	三菱商事株式会社
締結年月日	2019年6月12日
契約の名称	包括業務提携契約書
契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループにおけるサステナビリティ推進活動に関する協業</li> <li>当社グループの海外事業展開に関する協業</li> <li>データマーケティング機能に関する協業</li> <li>当社グループの国内外における販売推進等に関する協業</li> </ul>
契約期間	当初3年で1年ごとの自動更新

なお、本業務・資本提携に伴う自己株式処分の概要は次のとおりです。

処分期日	2019年6月28日
処分株式数	普通株式 435,000株
処分価額	1株につき2,064円
調達資金の額	897,840,000円

## 5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,376百万円であり、その主な内容は、新業態として沖縄に出店した石窯パン工房ADEMOKや東京都内に旗艦店として出店したコメダ珈琲店とおかげ庵の併設店舗などの直営店舗の出店、並びに工場における生産効率・職場環境改善のための投資及びその他改修工事等に係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、F C事業のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本部 (名古屋市東区)	統括業務 施設	31,531	-	632,000 (1,796.07)	425	663,956	5
高辻工場 (名古屋市昭和区)	コーヒー 製造設備	7,788	-	116,643 (724.77)	-	124,431	-
尾張工場 (愛知県一宮市)	コーヒー 製造設備	24,317	-	86,305 (1,084.00)	-	110,622	-
関東コーヒー工場 (千葉県印西市)	コーヒー 製造設備	286,833	-	125,552 (5,507.44)	-	412,385	-
勝川工場 (愛知県春日井市)	パン 製造設備	49,476	-	102,260 (1,410.23)	-	151,736	-
幸心工場 (名古屋市守山区)	パン 製造設備	84,895	-	75,051 (858.96)	-	159,947	-
第三工場 (愛知県春日井市)	パン 製造設備	26,351	-	38,620 (512.00)	-	64,971	-

(注) 1. 日本基準に基づく金額を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。

3. 従業員数には、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマー)を含んでおりません。

4. 上記のうち、工場設備は国内子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地等)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 コメダ	本部 (名古屋市東区)	統括業務 施設	10,990	-	-	10,324	21,314	78
	直営店 (国内37店舗、 海外2店舗)	店舗設備	1,431,169	11,145	-	154,704	1,597,018	84
	研修センター (4ヶ所)	研修設備	22,438	-	-	5,085	27,523	11
	高辻工場 (名古屋市昭和区)	コーヒー 製造設備	10,092	77,050	-	405	87,547	-
	尾張工場 (愛知県一宮市)	コーヒー 製造設備	12,307	90,861	-	3,817	106,985	10
	関東コーヒー工場 (千葉県印西市)	コーヒー 製造設備	273	195,877	-	3,528	199,678	5
	勝川工場 (愛知県春日井市)	パン 製造設備	32,250	127,923	-	1,837	162,010	11
	幸心工場 (名古屋市守山区)	パン 製造設備	7,293	155,694	-	1,006	163,993	8
	第三工場 (愛知県春日井市)	パン 製造設備	5,086	23,483	-	497	29,066	6
	千葉工場 (千葉県印西市)	パン 製造設備	721,558	360,673	97,657 (3,000.32)	12,872	1,192,760	15

- (注) 1. 日本基準に基づく金額を記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。  
4. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。  
5. 上記の他、主要な賃貸している設備として、次のものがあります。

名称	数量	賃貸借期間	帳簿価額 (千円)
POSシステム	一式	主として5年間	182,842

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の新設及び改修はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却を除き、重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,600,000
計	87,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,083,600	46,093,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	46,083,600	46,093,200	-	-

(注) 提出日現在株式数には、2020年5月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の数及び人数	当社子会社従業員 24名	当社子会社従業員 22名
新株予約権の数(個)	288(注)2・3	274(注)2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,200 (注)2・3・6	41,100 (注)2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)4・6	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。

- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
- 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 5 (1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2016年5月31日に全てベスティングされる。
- (2)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第3回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	同左
新株予約権の数(個)	140(注)2・3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000 (注)2・3・6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)4・6	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
- 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
  - 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
  - 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者及び人数	当社子会社従業員 6名	当社子会社従業員 5名
新株予約権の数(個)	174(注)2・3	170(注)2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,100 (注)2・3・6	25,500 (注)2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	454(注)4・6	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 454 資本組入額 227 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。

- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
- 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 5 (1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
- (2)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（2015年5月29日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数	当子会社執行役員 1名 当子会社従業員 4名	同左
新株予約権の数(個)	366(注)1・2	320(注)1・2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,900 (注)1・2・5	48,000 (注)1・2・5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	674(注)3・5	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 674 資本組入額 337 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。

- 2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 (1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。  
(2)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当子会社の取締役、執行役員又は従業員（当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。）の地位を失った場合（但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。）、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。  
(3)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（2015年5月29日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	同左
新株予約権の数(個)	404(注)1・2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,600 (注)1・2・5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	674(注)3・5	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 674 資本組入額 337 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。

2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4 (1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は、その総数の50%に相当する数(但し、小数点以下の端数は切り捨てるものとし、以下、「第一次ベスティング分」という。)が2017年5月30日にベスティングされ、その総数から第一次ベスティング分を控除した残りの全てが2018年5月30日にベスティングされる。

(2)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(3)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月20日 (注)1	普通株式 52,000 A種種類株式 52,000	普通株式 292,000	-	100,000	-	-
2016年4月20日 (注)2	普通株式 43,508,000	普通株式 43,800,000	-	100,000	-	-
2016年5月31日～ 2017年2月28日 (注)3	普通株式 406,050	普通株式 44,206,050	77,558	177,558	77,558	77,558
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)3	普通株式 916,500	普通株式 45,122,550	213,942	391,500	213,942	291,500
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)3	普通株式 752,550	普通株式 45,875,100	170,953	562,453	170,953	462,453
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)3	普通株式 208,500	普通株式 46,083,600	50,963	613,416	50,963	513,416

(注)1. 2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更したことによる普通株式の増加とA種種類株式の減少であります。

2. 2016年4月1日開催の臨時取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2020年3月1日から2020年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,176千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	20	536	147	111	122,222	123,074	-
所有株式数 (単元)	-	151,171	20,194	12,204	95,018	131	181,939	460,657	17,900
所有株式数の 割合(%)	-	32.82	4.38	2.65	20.63	0.03	39.49	100.00	-

注1. 所有株式数の割合(%)は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

注2. 自己株式3,977株は、「個人その他」に39単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,640,000	10.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,354,700	7.28
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 大手 町プレイス ウェストタワー	1,592,000	3.45
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,073,205	2.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	878,300	1.91
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	664,800	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORONT OONTARIO5X1A9CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	656,873	1.43
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	623,700	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	578,241	1.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	551,500	1.20
計	-	14,613,319	31.71

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。  
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
3. 2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ  
フィナンシャル・グループが2020年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社  
として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含  
めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の記載内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,986,400	4.31
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 406,900	0.88

4. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株  
式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2020年2月29  
日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。な  
お、大量保有報告書(変更報告書)の記載内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 1,111,400	2.41
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,167,600	2.54

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,061,800	460,618	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 17,900	-	-
発行済株式総数	46,083,600	-	-
総株主の議決権	-	460,618	-

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社コメダ ホールディングス	名古屋市東区葵 三丁目12番23号	3,900	-	3,900	0.01%
計	-	3,900	-	3,900	0.01%

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,537	
当期間における取得自己株式	540	

(注) 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	435,000	897,840,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	15,120	31,132,080		
保有自己株式数	3,977	-	4,517	-

## 3【配当政策】

当社は株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、連結配当性向50%程度を目標としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、内部留保資金については、借入金返済等の財務体質の強化に充てるとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値向上に努める考えであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月9日 取締役会決議	1,151	25.00
2020年4月15日 取締役会決議	1,198	26.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけるとともに、社内管理体制の拡充を推進しております。さらに、社内規程を整備し、関連法規等の遵守の徹底を心がけております。

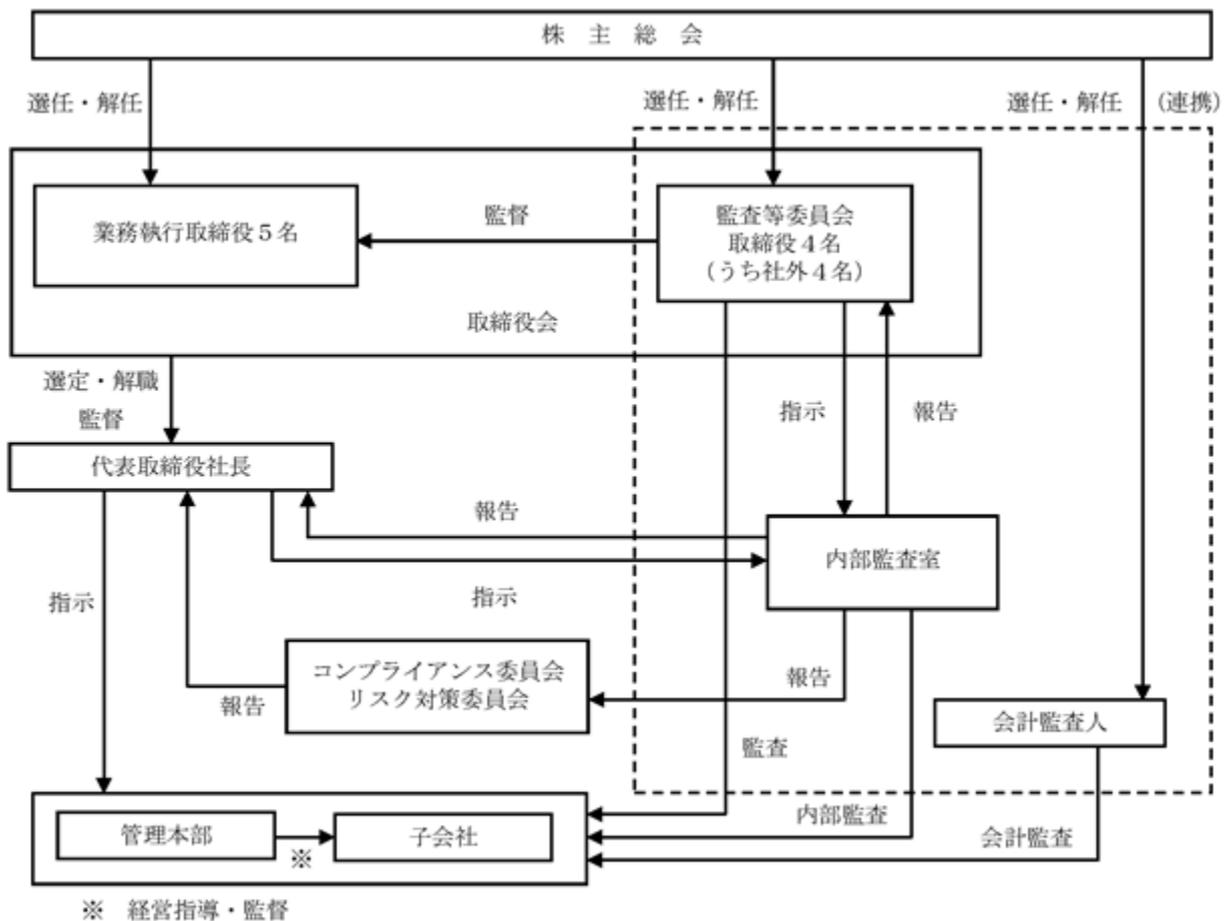
さらに経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施するとともに、より効果的なチェック機能を発揮できる体制作りに取り組んでおります。

##### 企業統治の体制

当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、統治体制の構築手段として、コンプライアンス委員会及びリスク対策委員会を設置しております。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(当社の企業統治体制図)



##### イ．取締役会

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役4名、うち監査等委員4名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、社外取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能にする体制作りを推進しております。さらに、業務執行取締役は週次で当社グループの各部門とミーティングを行うとともに、月次で各本部の業務進捗を確認し、取締役会から全従業員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。なお、社外取締役の中浜明光氏、石川恭久氏及び吉本陽子氏は2020年2月期において開催した取締役会の全19回に出席、堀雅寿氏は社外取締役(監査等委員)就任以降に開催された取締役会全14回に出席し、随時、質問・意見等の発言を行っております。

構成員 代表取締役 白井 興胤(議長)  
取締役 甘利 祐一  
取締役 北川 直樹

取締役 山本 智英  
取締役 清水 宏樹  
社外取締役 中浜 明光  
社外取締役 石川 恭久  
社外取締役 堀 雅寿  
社外取締役 吉本 陽子

#### ロ．監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。社外取締役中浜明光は公認会計士、社外取締役石川恭久は弁護士であり、それぞれ財務及び会計、法務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使しております。

また、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行うために、内部監査室に直接の指示を出し、内部監査室から報告を受けております。

構成員 社外取締役 中浜 明光（委員長）  
社外取締役 石川 恭久  
社外取締役 堀 雅寿  
社外取締役 吉本 陽子

#### ハ．内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び専任の補助者2名が社長の承認を得た内部監査計画書に基づき、当社グループ各部署の業務全般を監査しております。内部監査結果については、内部監査終了後、被監査部門長（現場長）へ事実確認を行い、その場で内部監査結果について被監査部門長へ報告した後、内部監査報告書を作成し、社長に報告しております。指摘事項の改善点については、社長名にて被監査部門へ改善計画の提出を求める指示を出し、業務改善を行っております。

また、内部監査室は監査等委員会から直接の指示を受け、報告しなければならない、社長の指示と監査等委員会の指示が異なる場合には、監査等委員会の指示を優先します。

#### ニ．コンプライアンス委員会、リスク対策委員会

コンプライアンス委員会は、社長が選任する委員によって構成され、四半期に1回及び必要に応じて開催されております。また、コンプライアンス委員会は社長直轄の組織であり、管理本部人事総務部を事務局とし役員及び従業員等が遵守しなければならない関係法令の整理・遵守体制の整備や遵守のための教育・指導、通報・相談及び問合せの受理と事実関係の調査、違反者に対する処分の提起を行っております。

リスク対策委員会は、社長が選任する委員によって構成され、四半期に1回及び必要に応じて開催されております。また、リスク対策委員会は社長直轄の組織であり、管理本部人事総務部を事務局としリスクの把握・評価・予防、発生時の対応・再発防止に努めます。

構成員 代表取締役 白井 興胤（委員長）  
取締役 甘利 祐一  
取締役 北川 直樹  
取締役 山本 智英  
取締役 清水 宏樹  
社外取締役 中浜 明光  
社外取締役 石川 恭久  
社外取締役 堀 雅寿  
社外取締役 吉本 陽子

#### 当該企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。また、複数の社外取締役の招聘や、リスク対策委員会及びコンプライアンス委員会の設置により、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ることに加え、リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、内部監査体制を確立するとともに、これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ.内部統制システムの整備状況

内部統制については、基本的には企業の4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、当社では内部統制システムを整備しております。この他、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するため「コンプライアンス規程」及び「企業行動規範」を策定し、全従業員に周知しております。

当社の内部統制システムに関しましては、法令・定款の遵守と、業務の効率性・適正性等の確保のため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底するとともに必要に応じて改善を行い、一層実効性のある運用に努めてまいります。

内部統制システムは下記のとおりです。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 原則として毎月1回、必要があるときは随時開催される取締役会において意思決定される重要な職務の執行に関する事項が、法令、定款及び取締役会規則等の社内規程に適合するよう、業務を執行しない社外取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）により監督を行う。
- (2) 取締役は法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、コンプライアンス規程及び企業行動規範に基づき、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- (3) 使用人に対しては、コンプライアンス規程の運用や研修システムなどを活用したコンプライアンス教育及び企業行動規範により、法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- (4) コンプライアンス規程に基づき、定期的に代表取締役直轄のコンプライアンス委員会を開催し、徹底すべき事項を特定の上、取締役及び使用人にコンプライアンスの教育・啓蒙を行う。
- (5) 業務における適法・適正な手続・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- (6) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、内部監査室による監査を実施する。
- (7) 内部通報制度として、コンプライアンス全般におけるヘルプラインを設置する。
- (8) 当社は、企業行動規範において、反社会的又はこれらに類する団体や個人との関係を一切持たない旨定めている。また、反社会的勢力への対応マニュアルを定め、これに基づき、警察をはじめとする外部の専門機関との連携を図るなど、組織全体で速やかに対処する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び保存期間など管理方法を定めた文書管理規程、情報システムセキュリティ規程、その他の関連規程に則り、適切に保存・管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程に基づき、定期的に代表取締役直轄のリスク対策委員会を開催し、経営管理本部が当社グループのリスクを網羅的に把握・管理する。また、管理本部は、各部署のリスク対策委員とともに対応策を検討し、リスクの最小化に努める。
- (2) 内部監査室は、リスク防止の観点から、各部署のリスク管理状況に関する内部監査を行い、その結果を代表取締役・監査等委員会・リスク対策委員会に報告を行う。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会が原則として毎月1回、必要があるときは随時開催されるほか、法令に従い書面にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (2) 決裁権限規程によって各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- (3) 中期経営計画の基礎である毎年度の基本的な経営方針・計画を軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

##### (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、子会社を統括する本部を、グループ会社管理規程で定め、これに基づき重要事項を承認又は報告を受領し、子会社の適正な管理を行う。
- 2) 当社は、子会社の決算、営業状況その他重要な業務執行状況について、当社取締役会において、定期的に報告を受ける。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制
  - 1) リスク管理に関するリスク管理規程を子会社との共通規程として定め、当社グループ全体のリスクを網羅的に管理する態勢を構築する。
  - 2) 当社内部監査室が、当社グループ全体を対象とした内部監査を実施する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
中期経営計画等で定める当社グループの戦略に基づき、経営管理本部が中心となって子会社の経営管理・指導を行い、当社グループ全体の業務の効率化及び適正化を図る。
- (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス委員会で子会社のコンプライアンスに関する管理を行い、当社グループ全体のコンプライアンス態勢の確立を図る。
  - 2) 子会社が適法・適正な業務執行を行っているかどうかを確認するため、内部監査室による監査を実施する。
  - 3) 子会社の取締役及び使用人も利用できる当社グループ共通の内部通報制度として、ヘルプラインを設ける。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性を確保する。

#### 7. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務の補助をすべき取締役（監査等委員を除く）及び使用人に関する体制並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項
  - 1) 監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。内部監査室の使用人の任命、人事異動（異動先を含む。）・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。
  - 2) 内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとする。
  - 3) 監査等委員会は、監査業務の補助に足る能力と知識を有する補助使用人を置くことができる。
  - 4) 補助使用人は、専任であることを要しないが、監査等委員会の指揮命令権を他より優先するとともに、当該補助使用人の任命、人事異動（異動先を含む。）・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - 1) 取締役会以外の重要な会議等についても、監査等委員が出席し意見を述べる機会を確保する。
  - 2) 監査等委員は、必要に応じて、当社グループの重要情報を閲覧又は謄写し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対してその説明を求めることができる。
  - 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報内容、その他監査等委員会が必要と認めた事項について監査等委員会に報告する。
  - 4) 監査等委員会に報告を行った者又は内部通報システムに情報を提供した者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
  - 5) 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行に係る費用を当社に対して請求した場合は、監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、当社は当該費用を負担する。

#### ロ．内部統制システムの整備状況

当社では、前記「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は次のとおりです。

- ・当事業年度においては、取締役会を19回開催、監査等委員会を17回、コンプライアンス委員会及びリスク対策委員会をそれぞれ4回開催しました。
- ・使用人に対するコンプライアンスの啓発活動として、コンプライアンス通信を原則として毎月配信しました。
- ・フランチャイズ加盟店に対するコンプライアンス啓蒙活動として、コンプライアンス通信を原則として毎月配信しました。

- ・ヘルプライン窓口に入電された情報は、コンプライアンス委員会で情報共有を図るとともに、適切に対応しました。
- ・内部監査室は、子会社を含めた当社グループの事業拠点（事務所、店舗及び工場）に対して、業務執行の適正性や法令等の適合性に関する内部監査を年間延べ65部署・拠点に対し行いました。
- ・内部監査室が監査等委員会の職務を補助しており、監査等委員会と内部監査室は相互に連携して内部統制システムの強化を推進しております。
- ・内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行うために、監査等委員会は内部監査室に直接の指示を出し、内部監査室から報告を受けております。なお、社長からの指示と監査等委員会からの指示が異なる場合には、監査等委員会の指示を優先します。
- ・当社は、グループ会社管理規程に従って、事業会社である子会社から必要事項の報告を受けています。

#### 八．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制に関しましては、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を制定し、その運営を社長直轄のリスク対策委員会、コンプライアンス委員会によって行っております。また、様々なリスクを一元的に俯瞰することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全することとしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以下とし、監査等委員は4名以下とする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。）は、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、毎年2月末日及び8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主（登録株式質権者を含む。）に対し、取締役会の決議によって期末配当及び中間配当を行うことができる旨を、また同条同項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	臼井 興胤	1958年10月31日生	1983年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ) 入社 1999年6月 CRIMSON VENTURES LLP パートナー 2002年4月 株式会社ナイキジャパン エクイップメント部長 2003年4月 株式会社ナイキジャパン 営業リテール統括本部長 2006年3月 日本マクドナルド株式会社 COO 2008年5月 株式会社セガ 代表取締役社長 COO 2012年6月 GROUPON, Inc. 東アジア統括副社長 2013年7月 株式会社コマダ 代表取締役社長(現任) 2014年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2018年11月 客美多好食股份有限公司 董事(現任) 2019年10月 株式会社エイチーム 独立社外取締役(現任)	(注)3	159,480
取締役	甘利 祐一	1963年4月1日生	1985年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年7月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員 副社長付 2006年10月 サミー株式会社 取締役 営業本部分付 2010年4月 同社 常務取締役 営業本部長 2011年4月 同社 代表取締役専務 営業本部長 2011年8月 タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役社長 2017年4月 セガサミーホールディングス株式会社 上席執行役員 2019年4月 サミー株式会社 取締役 コーポレート本部管掌 2019年12月 株式会社コマダ 顧問 2020年3月 同社 取締役 営業本部長(現任) 2020年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	北川 直樹	1970年5月26日生	1993年4月 富士電機総設株式会社 入社 2000年4月 株式会社コマダ 入社 2014年6月 同社 執行役員 2017年5月 同社 取締役 開発本部長(現任) 2019年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	24,250
取締役	山本 智英	1967年1月27日生	1989年4月 大和実業株式会社(現株式会社ダイワエクシード) 入社 2003年10月 株式会社ドトールコーヒー 入社 2010年8月 株式会社スーパーホテル 経営品質部長 2013年10月 株式会社コマダ 営業推進部長 2015年6月 同社 執行役員 2017年5月 同社 取締役 営業本部長 2018年3月 同社 取締役 マーケティング本部長 2019年3月 同社 取締役 営業本部長 2019年5月 当社 取締役(現任) 2020年3月 株式会社コマダ 取締役 事業推進本部長(現任)	(注)3	7,750
取締役	清水 宏樹	1973年8月19日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2002年6月 公認会計士登録 2014年9月 株式会社コマダ 社外監査役 2014年11月 当社 社外監査役 2016年4月 当社 社外取締役(監査等委員) 2017年5月 当社 管理副本部長兼IR室長 2017年5月 株式会社コマダ 取締役 経営戦略副本部長 2019年5月 当社 取締役 管理副本部長兼IR室長 2020年5月 当社 取締役 管理本部長兼IR室長(現任) 2020年5月 株式会社コマダ 取締役 経営戦略本部長(現任)	(注)3	23,750
取締役 (監査等委員)	石川 恭久	1963年8月10日生	1997年4月 青山・井口法律事務所(現アイ・パートナーズ法律事務所) 入所 名古屋弁護士会(現愛知弁護士会) 登録 石川恭久法律事務所 開設(現任) 2010年1月 株式会社コマダ 監査役 2011年10月 同社 取締役(監査委員) 2012年4月 公益財団法人名古屋まちづくり公社 監事(現任) 2013年2月 株式会社コマダ 取締役(監査委員) 退任 2014年4月 愛知県弁護士会 副会長 2016年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 愛知県入札監視委員会委員(現任) 2018年3月 NU-Medライフケアシステムズ株式会社 監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中浜 明光	1948年11月5日生	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1974年9月 公認会計士登録 1982年6月 同所 社員 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所 代表(現任) 2015年8月 ミタチ産業株式会社 社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社安江工務店 社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社MTG 社外取締役 2017年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 株式会社コメダ 監査役(現任) 2018年1月 トピラスシステムズ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉本 陽子	1961年10月11日生	1984年4月 ブラザー工業株式会社入社 1990年8月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2001年2月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 2009年6月 神奈川県中小企業活性化推進審議会委員(現任) 2011年7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部首席研究員(現任) 2014年3月 内閣府SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)ガバナリングボード外部有識者(現任) 2017年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	堀 雅寿	1953年10月14日生	1976年4月 富士ゼロックス株式会社 入社 1990年1月 株式会社日本総合研究所 入社 2001年6月 株式会社ポッカコーポレーション(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)取締役企画室長 2003年4月 同社 専務取締役 2005年12月 同社 代表取締役社長 2011年6月 同社 代表取締役会長 2012年3月 同社 代表取締役社長 2014年1月 同社 取締役相談役 2015年6月 愛知電機株式会社 社外監査役(現任) 2015年8月 株式会社インターアクション 社外取締役 2019年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 横浜ゴム株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	-
計					215,230

- (注) 1. 取締役石川恭久、中浜明光、吉本陽子及び堀雅寿は、社外取締役であります。  
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 中浜明光、委員 石川恭久、委員 吉本陽子、委員 堀雅寿  
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査等委員である取締役 中浜明光及び堀雅寿の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査等委員である取締役 石川恭久及び吉本陽子の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役4名はすべて社外取締役であります。

社外取締役(監査等委員)である中浜明光は、中浜明光公認会計士事務所の代表であります。また、中浜明光は、ミタチ産業株式会社、株式会社安江工務店及びトピラスシステムズ株式会社の社外取締役であります。当社は、中浜明光公認会計士事務所、ミタチ産業株式会社、株式会社安江工務店及びトピラスシステムズ株式会社との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)石川恭久は、石川恭久法律事務所の代表であります。当社は、石川恭久法律事務所との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)堀雅寿は、愛知電機株式会社の社外監査役及び横浜ゴム株式会社の社外取締役であります。当社は、愛知電機株式会社及び横浜ゴム株式会社との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)吉本陽子は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の首席研究員であります。当社は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するため、独立性に関する基準を明確に定めております。また、社外取締役(監査等委員)の選任に際しましては、十分な見識及び専門的な知識を有しており、当社から独立した立場で客観的な意見を述べていただけるという点を重視して個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査当委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員監査等委員であり、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

### (3)【監査の状況】

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「内部監査室」を設置しており、年度監査計画に基づいて、当社グループの店舗・工場や各部署の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。社外取締役中浜明光は公認会計士、社外取締役石川恭久は弁護士であり、それぞれ財務及び会計、法務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会を月1回、必要がある場合には随時開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行っております。内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行うために、監査等委員会は内部監査室に直接の指示を出し、内部監査室から報告を受けております。

また、監査等委員、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大録 宏行

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 大

##### ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名その他12名であります。

##### ニ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等を選定方針については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して選定することとしております。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

##### ホ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役、社内関係部署、会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて継続的に会計監査人の評価を行っております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	19,450	-
連結子会社	7,500	-	9,150	-
計	25,500	-	28,600	-

##### ロ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

八．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査実績等を勘案し、監査等委員会の同意を得て取締役会にて決定しております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などの確認の上、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等については、企業業績及び企業価値の持続的な向上に加えて、株主の皆様との価値共有に資する体系であることを方針としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、単に「取締役」という。）の報酬は固定報酬と業績連動報酬から構成され、業績連動報酬としては単年度の業績目標達成度に応じた業績評価報酬及び賞と並びに中長期のインセンティブとして譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

固定報酬額は、各取締役の役位、職責及び経営能力等を考慮して決定しております。

業績連動報酬については、単年度の連結営業利益を主な評価指標とした全社業績及び個人目標達成度に基づき、業績評価基準報酬として月額固定報酬に対する一定の割合を毎月の固定報酬とともに支給するとともに、定時株主総会終了後に支給される役員賞与で調整を加えております。

譲渡制限付株式報酬制度は、2018年5月29日開催の定時株主総会決議により、取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入され、各取締役に対して譲渡制限株式の付与株式数は前連結会計年度の全社業績に応じて決定することとしております。

上記の取締役の報酬限度額は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。譲渡制限付株式付与のための報酬額は、2018年5月29日開催の定時株主総会において、当該報酬限度額の内枠で年額30,000千円以内と決議いただいております。

なお、当社は、任意の指名委員会・報酬委員会を設置しておりませんが、各取締役の報酬額決定にあたり、独立社外取締役4名で構成される監査等委員会に意見を聴取した上で、取締役会決議により報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の報酬は、客観的な立場に基づく当社経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、固定報酬のみとしており、監査等委員の報酬限度額は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
			業績評価 基準報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く)	199,157	103,335	74,481	5,341	16,000	7
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16,500 (16,500)	16,500 (16,500)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	215,657 (16,500)	119,835 (16,500)	74,481 (-)	5,341 (-)	16,000 (-)	11 (4)

(注) 1．上記員数には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2．当事業年度末の取締役（監査等委員を除く）の人数は6名、取締役（監査等委員）の人数は4名であります。

3．株式報酬は、譲渡制限株式報酬に係る当事業年度費用計上額です。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	6,14	5,841,323	6,608,680
営業債権及びその他の債権	7,16,32	3,452,502	6,340,820
その他の金融資産	8,14,32	4,113,217	4,133,370
たな卸資産	9	175,400	201,077
その他の流動資産	10	774,807	936,499
流動資産合計		14,357,249	18,220,446
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	11,14	6,745,457	12,161,989
のれん	12	38,353,524	38,353,524
その他の無形資産	12	53,129	162,523
営業債権及びその他の債権	7,16,32	3,679,348	25,932,278
その他の金融資産	8,32	2,812,893	3,004,211
繰延税金資産	13	158,307	298,170
その他の非流動資産	10	217,474	305,181
非流動資産合計		52,020,132	80,217,876
資産合計		66,377,381	98,438,322
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務	17,32	1,232,589	1,549,819
借入金	14,32	3,117,801	3,095,418
リース負債	16,32	91,949	2,291,565
未払法人所得税	13	1,319,316	1,221,911
その他の金融負債	15,32	1,654,042	1,739,762
その他の流動負債	19	908,495	1,374,154
流動負債合計		8,324,192	11,272,629
<b>非流動負債</b>			
借入金	14,32	20,521,561	17,451,661
リース負債	16,32	1,409,704	29,752,828
その他の金融負債	15,32	6,039,638	6,129,028
引当金	18	172,397	225,321
その他の非流動負債	19	431,949	393,608
非流動負債合計		28,575,249	53,952,446
負債合計		36,899,441	65,225,075
<b>資本</b>			
資本金	20	562,453	613,416
資本剰余金	20	13,109,010	13,095,890
利益剰余金		16,754,568	19,495,462
自己株式	20	973,107	10,101
その他の資本の構成要素	20	8,096	8,361
親会社の所有者に帰属する持分合計		29,444,828	33,186,306
非支配持分		33,112	26,941
資本合計		29,477,940	33,213,247
負債及び資本合計		66,377,381	98,438,322

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
売上収益	22	30,334,757	31,219,038
売上原価		19,033,578	19,131,556
売上総利益		11,301,179	12,087,482
その他の営業収益	23	142,707	165,796
販売費及び一般管理費	24	3,793,413	4,300,940
その他の営業費用	26	82,153	74,255
営業利益		7,568,320	7,878,083
金融収益	27	26,207	21,440
金融費用	27	133,174	124,706
税引前利益		7,461,353	7,774,817
法人所得税費用	13	2,346,275	2,405,794
当期利益		5,115,078	5,369,023
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,117,185	5,375,548
非支配持分		2,107	6,525
当期利益		5,115,078	5,369,023
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	113.35	117.27
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	111.94	116.69

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
当期利益		5,115,078	5,369,023
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	20	4,812	722
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20	14,032	634
税引後その他の包括利益		18,844	88
当期包括利益		5,096,234	5,369,111
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,100,699	5,375,282
非支配持分		4,465	6,171
当期包括利益		5,096,234	5,369,111

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2018年3月1日残高		391,500	13,001,815	13,893,007	-	8,390	27,294,712	-	27,294,712
当期利益				5,117,185			5,117,185	2,107	5,115,078
その他の包括利益						16,486	16,486	2,358	18,844
当期包括利益合計		-	-	5,117,185	-	16,486	5,100,699	4,465	5,096,234
新株予約権の行使	31	170,953	127,137				298,090		298,090
株式報酬取引	31		7,046				7,046		7,046
配当金	21			2,255,624			2,255,624		2,255,624
自己株式の取得	20				1,000,076		1,000,076		1,000,076
自己株式の処分	20		26,988		26,969		19		19
非支配持分を伴う 子会社の設立								-	37,577
所有者との取引額合計		170,953	107,195	2,255,624	973,107	-	2,950,583	37,577	2,913,006
2019年2月28日残高		562,453	13,109,010	16,754,568	973,107	8,096	29,444,828	33,112	29,477,940
会計方針の変更	2			348,336			348,336		348,336
2019年3月1日残高 (修正再表示後)		562,453	13,109,010	16,406,232	973,107	8,096	29,096,491	33,112	29,129,604
当期利益				5,375,547			5,375,547	6,524	5,369,023
その他の包括利益						265	265	353	88
当期包括利益合計		-	-	5,375,547	-	265	5,375,282	6,171	5,369,111
新株予約権の行使	31	50,963	38,305				89,268		89,268
株式報酬取引	31		13,741				13,741		13,741
配当金	21			2,286,317			2,286,317		2,286,317
自己株式の取得	20		3,220		3,220		-		-
自己株式の処分	20		68,386		966,226		897,840		897,840
所有者との取引額合計		50,963	13,120	2,286,317	963,006	-	1,285,468	-	1,285,468
2020年2月29日残高		613,416	13,095,890	19,495,462	10,101	8,361	33,186,306	26,941	33,213,247

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		7,461,353	7,774,817
減価償却費及び償却費		620,952	1,113,581
金融収益		26,207	21,440
金融費用		133,174	124,706
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		137,857	290,256
差入保証金及び建設協力金の増減額(は増加)		238,464	174,565
その他の金融資産の増減額(は増加)		21,751	13,917
営業債務の増減額(は減少)		66,379	316,311
預り保証金及び建設協力金の増減額(は減少)		279,629	22,035
その他の金融負債の増減額(は減少)		326,192	2,193,206
その他		62,565	343,422
小計		8,569,467	11,968,412
利息の受取額		4,078	5,247
利息の支払額		62,457	63,147
法人所得税等の支払額		2,723,124	3,080,919
法人所得税等の還付額		424,377	488,695
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,212,341	9,318,288
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の純増減(は増加)		1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	11	1,402,232	1,270,220
無形資産の取得による支出		25,521	105,285
子会社株式の取得による支出		132,011	-
その他		491	3,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,559,273	1,371,645
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入による収入		2,500,000	-
借入金の返済による支出	14,30	2,715,559	3,121,229
リース負債の返済による支出	30	110,490	2,752,729
株式の発行による収入		298,090	89,268
自己株式の取得による支出		1,000,076	-
自己株式の処分による収入		-	897,840
非支配持分からの払込による収入		37,577	-
親会社の所有者への配当金の支払額	21	2,249,800	2,282,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,240,258	7,169,461
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,252	9,825
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		411,558	767,357
現金及び現金同等物の期首残高		5,429,765	5,841,323
現金及び現金同等物の期末残高	6	5,841,323	6,608,680

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社コメダホールディングス（以下、「当社」という。）は日本（登記簿上の住所：愛知県名古屋市）に所在する企業であります。当社は、2014年11月28日に当社を株式移転完全親会社とし、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転を行ったことで設立されました。当社の連結財務諸表は、2020年2月29日を期末日とする、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務諸表により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、珈琲所コメダ珈琲店等のFCチェーンの運営であり、FC加盟店に対して出店物件選定、店舗運営指導、食資材の製造・供給、店舗建物・内装等の設計施工及び店舗建物の転貸等を行っております。また、FC加盟店を含む人材の育成及びモデル店舗として直営店を出店しております。

当社グループの事業は、完全子会社である株式会社コメダを中心に運営しており、当社は株式会社コメダを重要な子会社として認識しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、当社が「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年5月28日に取締役会によって承認されております。

#### (2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 重要な会計上の判断及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは「のれんの減損テスト（「12. のれん及びその他の無形資産」参照）に関するものであります。

#### (5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」（以下、「IFRIC第4号」）のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は0.252%であります。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約（2019年2月28日）	2,964
ファイナンス・リース債務（2019年2月28日）	1,502
解約可能オペレーティング・リース契約等	25,438
リース負債（2019年3月1日）	29,904

また、当社グループが貸手となるリース（当社が中間的な貸手となるサブリースを含む）については、原資産の使用に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースとして、原資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額を連結財政状態計算書において認識しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首の営業債権及びその他の債権が25,323百万円、有形固定資産が2,577百万円、繰延税金資産が154百万円及びリース負債が28,402百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が348百万円減少しております。なお、前連結会計年度において、「その他の金融負債」に含めていたリース債務は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記するとともに、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っております。

また、従来、解約可能オペレーティング・リースとして処理されていた、サブリースの一部に係る受取リース料は正味リース投資未回収額の回収として認識され、ヘッドリースの一部に係る支払リース料はリース負債の返済として認識されております。この結果、連結損益計算書において、従前の会計基準を適用した場合と比較して売上収益が2,099百万円減少しましたが、営業利益、税引前利益及び当期利益への影響は軽微であります。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、従来、オペレーティング・リースとして報告されていた借手のリースに係るキャッシュ・フローを、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しておりましたが、リース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース債務の返済分を含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」として表示しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 金融商品

##### 非デリバティブ金融資産

##### ( ) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いにかかわるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

##### ( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

( )金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合、又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

( )金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。また、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや努力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

なお、営業債権及びその他の債権については、過去の信用損失の実績に基づいて予想信用損失を見積り、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債をすべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった時点でその認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ契約を締結しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

当社グループは、金利スワップをヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジ手段は、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての会計期間にわたって継続的に評価しております。

金利スワップをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で損益に振り替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に損益で認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、引き続き資本に計上しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及びたな卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

たな卸資産の原価は、主として総平均法に基づいて算定しております。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産が複数の構成要素からなり、それぞれ耐用年数が異なる場合には、別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物及び附属設備	10 - 38年
・構築物	8 - 20年
・機械設備及び車両運搬具	5 - 17年
・工具、器具及び備品	3 - 10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されます。

(6) のれん及びその他の無形資産

のれん

のれんは、連結財政状態計算書において、取得価額から減損損失累計額を控除して計上しております。

また、のれんは償却を行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損は戻し入れられません。減損の方法については「(7) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

のれん以外の無形資産のうち、耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり定額法によって償却しており、その主な無形資産はソフトウェア（見積耐用年数5年）であります。

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されません。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

## (7) 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれん以外の資産について、過去に認識した減損損失は、報告日ごとにおいて損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

## (8) リース

### 借手としてのリース取引

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、店舗不動産に係るリース契約は営業開始日に、その他のリース契約はリース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

### 貸手としてのリース取引

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

当社グループが中間の貸手となるサブリースに分類された際には、ヘッドリースが短期リースである場合にはサブリースをオペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産及びヘッドリースとサブリースのリース期間等を参照し、サブリースを分類しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号の経過措置にもとづき、当連結会計年度の期首において本基準の適用開始の累積的影響を認識し、比較情報の修正再表示を行わない方法を適用しております。比較年度における会計方針は以下のとおりであります。

#### 当社グループが借手となるリース取引

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

##### ・ファイナンス・リース

当社が借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主として店舗用建物であり、サブリースを行っております。

リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書にその他の金融負債を認識しております。当初認識後、最低支払リース料総額は費用と負債残高の返済部分に配分します。その際、費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように各期間に配分しております。

##### ・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって定額法によって認識しています。

#### 当社グループが貸手となるリース取引

##### ・ファイナンス・リース

当社グループが貸手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主として店舗用建物及び店舗内設備等であります。

リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低受取リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に営業債権及びその他の債権を認識しております。当初認識後は、最低受取リース料総額は、収益と元本の回収部分に配分します。その際、収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しております。

##### ・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法によって認識しています。

### (9) 株式報酬

当社は、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

#### ストック・オプション

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。

#### 譲渡制限付株式報酬

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

### (10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性があるため、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。

### (11) 収益

顧客との契約について、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

「22. 売上収益」に記載のとおり、主として、FC加盟店に対する食材等の卸売や直営店売上については、物品の引渡時点もしくはサービスが提供された時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定しております。

#### (12) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、損益として認識しています。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率及び税法を使用し、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、将来減算一時差異のうち将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。

#### (13) 株主資本

##### 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除します。

##### 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた帳簿価額との差額は、「資本剰余金」として認識しております。

#### (14) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的株式の影響を調整して算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストックオプション制度にかかるものであります。

#### (15) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。それ以外の借入コストは、発生した会計期間に損益として認識しております。

(16) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートによって換算を行っております。当初認識後、貨幣項目については、決算日における為替レートで換算換えを行い、公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値を算定した日の為替レートで換算を行っております。これらの換算差額は純損益として計上しております。

なお、取得原価で測定されている非貨幣性項目は、評価替えを行っておりません。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には取引日の為替レートを用いて換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益として認識しており、在外営業活動体が処分された場合は当該期間に純損益として認識されます。

(17) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、2020年2月29日現在において当社グループが適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは喫茶店のF C加盟店に対する卸売販売を中心とした喫茶店のF C事業の運営及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントは喫茶店のF C事業の単一セグメントとなっております。

(2) 報告セグメントの収益、損益及びその他の情報

当社グループは、喫茶店のF C事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、「22. 売上収益」に記載のとおりです。

(4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客の国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%以上を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の90%以上を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	1,793,594	2,086,455
未収入金	1,352,562	998,065
その他	421	5,833
計	3,146,577	3,090,353
リース債権	3,986,524	29,208,576
合計	7,133,101	32,298,929
貸倒引当金	1,251	25,831
差引	7,131,850	32,273,098
流動資産	3,452,502	6,340,820
非流動資産	3,679,348	25,932,278
合計	7,131,850	32,273,098

(注) 信用リスク管理については、「32. 金融商品(3)信用リスク」に記載しております。

当社グループは重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産、リース債権、その他の債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
期首	748	1,251
企業結合による増加	160	-
当期繰入	372	24,955
目的使用	-	375
戻入(目的外使用)	29	-
期末残高	1,251	25,831

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	-	6,400
その他	7,700	5,500
計	7,700	11,900
償却原価で測定する金融資産(注)		
定期預金	4,000,000	4,000,000
差入保証金	1,565,014	1,738,617
建設協力金	1,345,008	1,363,328
預け金	8,238	22,156
その他	150	1,580
計	6,918,410	7,125,681
合計	6,926,110	7,137,581
流動資産	4,113,217	4,133,370
非流動資産	2,812,893	3,004,211
合計	6,926,110	7,137,581

(注) 償却原価で測定する金融資産のうち、経過期日を超えているものはありません。

9. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品及び製品	110,201	144,254
仕掛品	22,268	16,570
原材料	13,276	16,142
貯蔵品	29,655	24,111
合計	175,400	201,077

売上原価に計上したたな卸資産の金額は、前連結会計年度14,329,351千円、当連結会計年度16,591,805千円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
前払費用	272,371	394,979
前払金	241,267	266,206
未収還付法人税等	455,707	533,555
その他	22,936	46,940
合計	992,281	1,241,680
流動資産	774,807	936,499
非流動資産	217,474	305,181
合計	992,281	1,241,680

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2018年3月1日	1,467,006	2,207,981	1,261,185	414,585	-	144,910	5,495,667
個別取得	351	444,846	180,969	273,304	-	624,887	1,524,357
企業結合による取得	-	391,118	27,800	23,593	-	-	442,511
処分	-	44,479	712	3,990	-	-	49,181
減価償却費(注)	-	211,345	210,237	176,030	-	-	597,612
減損損失	-	39,925	-	12,233	-	-	52,158
振替	28,870	440,004	233,403	13,336	-	715,613	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	5	22	-	-	27
その他	-	16,942	-	1,212	-	-	18,154
2019年2月28日	1,496,227	3,171,258	1,492,412	531,376	-	54,184	6,745,457
会計方針の変更による調整額	-	409,817	-	-	2,986,504	-	2,576,687
2019年3月1日(調整後)	1,496,227	2,761,441	1,492,412	531,376	2,986,504	54,184	9,322,144
個別取得	-	263,687	76,713	293,446	2,769,269	709,378	4,112,493
処分	-	67,992	4,682	13,502	-	-	86,176
減価償却費(注)	-	211,153	234,835	208,814	437,869	-	1,092,671
減損損失	-	33,581	-	9,155	-	-	42,736
振替	-	534,889	158,553	-	-	693,442	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	3	48	-	-	51
その他	-	43,214	428	7,372	-	-	51,014
2020年2月29日	1,496,227	3,204,077	1,487,731	585,932	5,317,903	70,119	12,161,989

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

取得原価

(単位：千円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2019年2月28日	1,496,227	4,418,328	2,693,825	1,369,724	-	54,184	10,032,287
2020年2月29日	1,496,227	4,492,044	2,919,330	1,602,298	6,981,912	70,119	17,561,930

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2019年2月28日	-	1,247,070	1,201,412	838,348	-	-	3,286,830
2020年2月29日	-	1,287,967	1,431,599	1,016,366	1,664,009	-	5,399,941

前連結会計年度の建物及び構築物にはファイナンス・リースによるリース資産が含まれており、前連結会計年度末の帳簿価額は89,662千円であります。また、使用権資産の原資産は、土地、建物及び構築物であり、当連結会計年度末における土地の帳簿価額は2,734,488千円、建物及び構築物の帳簿価額は2,583,415千円であります。

12. のれん及びその他の無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

帳簿価額	(単位：千円)			
	のれん	その他の無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2018年3月1日現在	38,312,892	48,906	2,212	51,118
取得	-	25,859	-	25,859
企業結合	40,632	-	846	846
処分	-	1,354	-	1,354
償却費(注)	-	23,136	204	23,340
2019年2月28日現在	38,353,524	50,275	2,854	53,129
取得	-	128,405	3,356	131,761
償却費(注)	-	20,642	268	20,910
減損損失	-	1,457	-	1,457
2020年2月29日現在	38,353,524	156,581	5,942	162,523

(注) その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

取得原価	(単位：千円)			
	のれん	その他の無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2019年2月28日現在	38,353,524	248,858	5,967	254,825
2020年2月29日現在	38,352,524	369,964	8,526	378,490

償却累計額及び減損損失累計額	(単位：千円)			
	のれん	その他の無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2019年2月28日現在	-	198,583	3,112	201,695
2020年2月29日現在	-	213,383	2,584	215,967

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主に当社完全子会社の株式会社コメダの前身である株式会社MBK P 3が2013年2月28日に旧株式会社コメダを取得した際に発生したものであります。

MBK Partners Fund II, L.P.が間接的に出資を行っているMBKP III Limitedの子会社として組成された株式会社MBK P 3は、事業会社である株式会社コメダ(旧株式会社コメダ)の発行済株式の100%を2013年2月28日に取得後、2013年6月1日に旧株式会社コメダ及びその子会社である株式会社フランスパンの2社を吸収合併し、同日付で株式会社コメダに商号を変更いたしました。

当社はのれんの減損テストにあたり、のれんを唯一の事業セグメントである喫茶店のFC事業の資金生成単位グループに配分しており、その資金生成単位グループの決定についての重要な判断は、経営者が行っております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、次に記載のとおり、処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しており、当該公正価値のヒエラルキーは、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3に区分しております。

処分コスト控除後の公正価値は、2020年2月26日開催の取締役会で承認された2021年2月期の利益計画を基礎として計算した将来キャッシュ・フローの期待現在価値に、事業の継続価値を加味して算定しております。この利益計画は、新規店舗、閉店店舗及び卸売出荷数量等を前年度と同程度の水準と見積り、当該時点における外部環境と整合性を取ったうえで策定しております。当連結会計年度の減損テストにおいて使用した税引前割引率は加重平均資本コストを基礎に7.06%(前連結会計年度6.37%)と算定しております。

当連結会計年度末においては、上記前提にて計算した当連結会計年度末における見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を80,249百万円上回っておりますが、各期の将来キャッシュ・フローが継続して58.74%減少すると仮定した場合には、のれんの見積回収可能価額とその帳簿価額が等しくなる可能性があります。

なお、当連結会計年度末日後である2020年4月7日に、新型コロナウイルス感染症の拡大により政府から緊急事態宣言が発令され、当社F C店舗の一部が休業及び営業時間の短縮を実施したため、当社のF C加盟店に対する卸売収入が減少しました。本連結財務諸表承認日である2020年5月28日以降の新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に見積ることは困難であります。当該影響を大きく受けた2020年4月度業績の影響を継続的に公正価値算定の基礎である将来キャッシュ・フローに反映した場合であっても、のれんの見積回収可能価額はその帳簿価額を上回っております。

### 13. 法人所得税

#### (1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

なお、IFRS第16号の適用に伴い、固定資産に係る一時差異の重要性が増したため、当連結会計年度より一時差異の原因別の内訳表示を変更しております。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	2018年 3月1日	純損益で 認識	その他の包 括利益に おいて認識	企業結合	2019年 2月28日
<b>繰延税金資産</b>					
固定資産	23,059	22,295			45,354
未払人件費	74,530	12,195		2,926	89,651
その他の流動負債	65,398	28,407		3,138	96,943
その他の金融負債	71,491	11,417			82,908
引当金	24,296	17,399		7,465	49,160
その他	48,977	7,487	2,489	8,251	67,204
合計	307,751	99,200	2,489	21,780	431,220
<b>繰延税金負債</b>					
固定資産	156,274	19,919		15,012	191,205
借入金	52,255	9,788			42,467
その他	31,509	3,083	3,651	8,300	39,241
合計	240,038	13,214	3,651	23,312	272,913
繰延税金資産（純額）	67,713	85,986	6,140	1,532	158,307

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	2019年 3月1日	会計方針の 変更	2019年 3月1日 (修正後)	純損益で 認識	その他の包括 利益で認識	2020年 2月29日
<b>繰延税金資産</b>						
固定資産	45,354	154,024	199,378	18,433		180,945
未払人件費	89,651		89,651	7,205		82,446
その他の流動負債	96,943		96,943	1,936		95,007
その他の金融負債	82,908		82,908	2,382		80,526
引当金	49,160		49,160	16,226		65,386
その他	67,203		67,203	19,297	285	86,785
合計	431,219	154,024	585,243	5,567	285	591,095
<b>繰延税金負債</b>						
固定資産	191,205		191,205	13,730		204,935
借入金	42,467		42,467	8,792		33,675
その他	39,240		39,240	15,075		54,315
合計	272,912	-	272,912	20,013	-	292,925
繰延税金資産（純額）	158,307	154,024	312,331	14,446	285	298,170

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
当期税金費用	2,432,261	2,391,348
繰延税金費用	85,986	14,446
合計	2,346,275	2,405,794

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
	%	%
法定実効税率	30.7	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.7	1.0
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	0.1	0.4
税額控除	-	1.0
子会社の適用税率との差異	-	0.2
その他	0.1	0.1
実際負担税率	31.4	30.9

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.7%及び30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
償却原価で測定する金融負債		
借入金	23,639,362	20,547,079
合計	23,639,362	20,547,079
流動負債	3,117,801	3,095,418
非流動負債	20,521,561	17,451,661
合計	23,639,362	20,547,079

当社グループは、2015年2月20日付で締結した株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行、以下、「三菱UFJ銀行」という。）及び株式会社みずほ銀行を貸付人とするシンジケートローン契約に基づき、エージェントである三菱UFJ銀行を含む取引行7行によるシンジケート団から借入を行っております。また、2016年8月25日付で、借入コストの低減を目的として、当該シンジケートローン契約の一部を変更する覚書（効力発生日：2016年8月31日）を締結しました。なお、2017年2月28日付で三菱UFJ銀行と締結したコミットメントライン契約（リボルビング・クレジット・ファシリティ契約）を2018年8月31日付で解約し、極度額を5億円とする当座貸越契約を締結しました。借入に係る流動性リスクについては、「32. 金融商品(4)流動性リスク」に記載のとおりであります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の借入金の主な契約内容は次のとおりです。

(1) 契約当初の借入金額

トランシェA	: 11,700,000千円
トランシェB	: 17,100,000千円
契約当初の借入金額合計	: 28,800,000千円

(2) 返済期限

トランシェA

トランシェAに係る返済期限及び当該期限に対応する返済額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	2016年 2月期	2017年 2月期	2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期
5月末	-	-	450,000	500,000	600,000	600,000
8月末	650,000	900,000	450,000	500,000	600,000	600,000
11月末	-	450,000	450,000	500,000	600,000	600,000
2月末	650,000	450,000	450,000	500,000	600,000	600,000
合計	1,300,000	1,800,000	1,800,000	2,000,000	2,400,000	2,400,000

上記の各日が営業日でない場合は翌営業日とする。

トランシェB

トランシェBについては、2017年11月30日付で当該シンジケートローン契約の一部を変更し、2021年5月より四半期毎に500,000千円、2029年8月最終回のみ200,000千円の返済となっております。

なお、トランシェBについては、2015年4月に当初借入額のうち400,000千円を期限前返済したほか、金利変動リスクをヘッジするため、当社グループの市場リスク管理方針に基づき、2016年8月31日付で金利スワップ契約を締結し、トランシェBの残高のうち10,000,000千円をヘッジ対象として指定の上、当該ヘッジ関係についてヘッジ会計を適用しております。

(3) 財務コベナント及び金利

財務コベナント

主な財務コベナントの内容は次のとおりであります。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。なお、これに抵触する事象は発生しておりません。

次のいずれの条項も、当社のIFRSに基づく連結財務諸表数値をベースとしております。

- ・各中間及び年度末のレバレッジ・レシオを、2020年2月期中間は3.75、2020年2月期期末以降は3.5以下に維持すること
- ・各連結会計年度における営業損益又は当期損益のいずれか一つ又は複数が赤字となった場合、その翌年度における営業損益及び当期損益の全部を黒字にすること

金利

基準金利(全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR)+各スプレッド

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
トランシェAスプレッド	0.15%(年率)	0.15%(年率)
トランシェBスプレッド	0.20%(年率)	0.20%(年率)

上記の借入金の担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	5,656,676	6,246,775
その他の金融資産	4,000,000	4,000,000
有形固定資産	2,875,678	2,794,707
合計	12,532,354	13,041,482

15. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	8,129	9,050
計	8,129	9,050
償却原価で測定する金融負債		
未払金	770,878	792,775
預り金	615,663	713,813
預り保証金	3,514,145	3,777,648
建設協力金	2,784,865	2,575,504
計	7,685,551	7,859,740
合計	7,693,680	7,868,790
流動負債	1,654,042	1,739,762
非流動負債	6,039,638	6,129,028
合計	7,693,680	7,868,790

16. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として、店舗用土地、建物等を賃借しております。店舗用建物のリース契約の一部には、当社グループの売上収益に連動する変動リース料が含まれておりますが、リース負債の測定に含めておりません。また、建物のリース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが含まれており、個々に交渉され幅広く異なる契約条件となっております。これらオプションの行使可能性をリース開始日において評価しております。なお、リース負債の測定に含まれない重要な解約オプションの支払予定額はありません。また、リース契約によって課された制限又は特約はありません。

前連結会計年度(2019年2月28日)

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額、現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	
	最低支払 リース料総額	最低支払リース料総額の 現在価値
1年以内	155,369	91,949
1年超5年以内	591,642	369,963
5年超	1,388,096	1,039,741
合計	2,135,107	1,501,653
控除：将来財務費用	633,454	-
リース債務の現在価値	1,501,653	1,501,653

解約不能のサブリースに係る将来最低受取りリース料は、1,070,708千円であります。

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)
1年以内	201,687
1年超5年以内	517,786
5年超	454,267
合計	1,173,740

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低支払リース料総額及びサブリース料は、それぞれ1,454,173千円及び639,677千円であります。

当連結会計年度（2020年2月29日）

リースに係る損益

リースに係る損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
使用権資産の減価償却費	
土地	145,995
建物及び構築物	291,874
合計	437,869
リース負債に係る金利費用	77,521
短期リースに係る費用	249,892
少額資産のリースに係る費用	35,858
リース負債の測定に含まれていない変動リース料	9,729

リース取引に係るキャッシュ・フロー総額は次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
リース取引に係るキャッシュ・アウトフローの総額	3,299,920

使用権資産

使用権資産の増加額及び使用権資産の帳簿価額の内訳は、「11．有形固定資産」に記載のとおりです。

(2) 貸手側

当社グループは、FC加盟店に対し、主として店舗用建物及び店舗内設備等を賃貸しております。これら原資産について、FC加盟店による火災保険等の付保、当社に対する建設協力金の預託等をもって、リスクの低減を行っております。

前連結会計年度（2019年2月28日）

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額、最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。なお、受取期間別の将来最低受取リース料には偶発受取リース料は含まれておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年2月28日）	
	リース投資 未回収額	最低受取リース料 総額の現在価値
1年以内	574,436	307,234
1年超5年以内	1,978,434	1,172,113
5年超	3,369,158	2,507,177
合計	5,922,028	3,986,524
控除：未獲得金融収益	1,935,504	-
最低受取リース料総額の現在価値	3,986,524	3,986,524

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)
1年以内	195,508
1年超5年以内	573,068
5年超	443,540
合計	1,212,116

当連結会計年度(2020年2月29日)

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	674,841

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1年以内	3,248,994
1年超2年以内	3,101,181
2年超3年以内	2,920,918
3年超4年以内	2,780,052
4年超5年以内	2,659,516
5年超	19,621,097
合計	34,331,758
未獲得金融収益	5,123,182
正味リース投資未回収額	29,208,576

オペレーティング・リース

当連結会計年度のリース収益は、602,952千円であります。

また、オペレーティング・リース契約に基づくリース料(割引前)の満期分析は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1年以内	574,008
1年超2年以内	348,858
2年超3年以内	311,619
3年超4年以内	280,754
4年超5年以内	237,714
5年超	589,896
	2,342,849

17. 営業債務

営業債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
買掛金	1,232,589	1,549,819
合計	1,232,589	1,549,819

18. 引当金

引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
期首	80,133	172,397
企業結合による増加額	42,164	-
期中増加額	66,200	71,092
割引計算の期間利息費用	933	1,208
目的使用による減少	-	15,530
戻入による減少	17,033	3,846
期末	172,397	225,321

当社グループは、資産除去債務を引当金として処理しており、当社グループが使用する事務所・店舗敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額により測定しております。

これらの除去債務に関する支出は、事務所・店舗の賃借期間終了後に生じるものであり、主な契約の契約期間は20年であります。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
前受金(注)	650,275	713,582
未払費用	194,758	336,962
未払消費税等	164,482	293,977
未払賞与	125,327	181,432
その他	205,602	241,809
合計	1,340,444	1,767,762
流動負債	908,495	1,374,154
非流動負債	431,949	393,608
合計	1,340,444	1,767,762

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における契約負債残高は、それぞれ218,325千円及び319,973千円であります。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数及び発行済株式総数

発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
発行可能株式総数	87,600,000	87,600,000
発行済株式数		
期首	45,122,550	45,875,100
新株予約権の行使	752,550	208,500
期末	45,875,100	46,083,600

(注) 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
期首	-	452,560
増加：		
取締役会決議に基づく取得(注1)	465,100	-
譲渡制限付株式の無償取得	100	1,537
減少：		
譲渡制限付株式報酬制度に基づく付与 第三者割当による処分(注2)	12,640 -	15,120 435,000
期末	452,560	3,977

(注1) 前連結会計年度の自己株式数の増加465,100株は、2018年4月11日開催の取締役会決議に基づき、期中に取得したものであります。

(注2) 当連結会計年度において、2019年6月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で三菱商事株式会社に対する第三者割当により自己株式435,000株(933,945千円)を処分しました。

(3) 資本剰余金

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

新株予約権

当社グループはストックオプション制度を採用しており、会社法に基づく新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、一部の借入金に対して将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するために金利スワップによりヘッジを行っており、そのうちキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップの公正価値の変動額のうち有効と認められる部分をキャッシュ・フロー・ヘッジとして計上しております。

21. 配当金

(1) 配当金の支払額

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月18日 取締役会	普通株式	1,128,064	25.00	2018年2月28日	2018年5月14日	利益剰余金
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,127,560	25.00	2018年8月31日	2018年11月26日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 取締役会	普通株式	1,135,564	25.00	2019年2月28日	2019年5月15日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,150,754	25.00	2019年8月31日	2019年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 取締役会	普通株式	1,135,564	25.00	2019年2月28日	2019年5月15日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月15日 取締役会	普通株式	1,198,070	26.00	2020年2月29日	2020年5月13日	利益剰余金

## 22. 売上収益

### (1) 収益の分解

当社グループは、喫茶店のF C加盟店に対する卸売販売を中心とした喫茶店のF C事業の運営及びこれに付随する単一の事業を行っております。

喫茶店F C事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、地域別の収益は、国内売上が90%以上を占めることから、店舗の所在地別には分解しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
卸売	19,851,704	21,970,613
直営店売上	3,248,638	3,866,943
店舗開発収入	1,246,096	1,149,177
その他	2,834,005	2,954,512
顧客との契約から認識した収益 計	27,180,443	29,941,245
リースに係る収益	3,154,314	1,277,793
その他の源泉から認識した収益 計	3,154,314	1,277,793
合計	30,334,757	31,219,038

#### 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が物品の引渡時点において、顧客に移転することから、顧客との契約における履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

##### ・卸売

当社グループはF C加盟店に対し食材等の物品を販売しており、F C加盟店への食材等の引渡時点で契約における履行義務が充足されることから、当該時点をもって収益を認識しております。

##### ・直営店売上

直営店舗における物品の販売は、来店した顧客に飲食物を提供した時点で、契約における履行義務が充足されることから、当該時点をもって収益を認識しております。

##### 工事の契約(店舗開発収入)

当社グループは、新規F C店舗における内装設備等に関して工事請負契約を締結しております。工事の成果物に対する支配は、顧客に対して一定の期間にわたり移転し、顧客との契約における履行義務は、工事期間にわたり履行義務が充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。

##### サービスの提供(その他)

サービスの提供からの収益は、顧客との契約に定められた役務の提供の完了時点において、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

当社グループは、F C加盟店に対し、新規店舗開発にかかるサービスを提供しており、収益は報告日までに提供したサービスに基づき認識しております。

また、当社グループは、F C加盟店に対する店舗運営に係る継続的なフォローやノウハウ提供等を認めた契約によりロイヤルティを得ています。ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従って発生主義で認識しています。

なお、これら収益は、顧客との契約において約束された対価から値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金等を控除した金額にて測定しております。

##### リース(ファイナンス・リース金融収益、オペレーティング・リース収入)

リースに係る収益については、「3. 重要な会計方針 (8) リース」に記載のとおりです。

### (2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権(売掛金及び未収入金)及び前受金であり、残高は、「7. 営業債権及びその他の債権」及び「19. その他の負債」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在に含まれていた金額は、それぞれ197,938千円及び103,838千円であります。

23. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
受取保険金	19,097	6,356
違約金	100,403	123,111
その他	23,207	36,329
合計	142,707	165,796

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
人件費	1,340,280	1,559,945
運賃	1,080,552	1,230,817
広告宣伝費	212,693	246,271
旅費交通費	182,090	192,089
修繕費	43,017	49,187
租税公課	149,867	158,493
賃借料	95,631	47,275
減価償却費及び償却費	43,758	92,154
株主優待費用	200,870	193,991
手数料	251,948	295,327
その他	192,707	235,391
合計	3,793,413	4,300,940

25. 人件費

人件費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
給与及び賞与	2,748,825	3,229,441
法定福利費	310,668	357,929
役員報酬等	158,332	198,049
株式報酬費用(注)	7,026	15,291
福利厚生費	27,444	36,239
その他	86,208	124,504
合計	3,338,503	3,961,453
売上原価として計上	1,998,223	2,401,508
販売費及び一般管理費として計上	1,340,280	1,559,945
合計	3,338,503	3,961,453

(注)「31. 株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。

26. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
固定資産除売却損	10,859	8,399
減損損失	51,918	48,891
その他	19,376	16,965
合計	82,153	74,255

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	21,583	17,241
有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	843	4,199
その他	3,781	-
合計	26,207	21,440

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	132,170	124,206
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	1,004	500
合計	133,174	124,706

(注) 償却原価で測定する金融負債に係る支払利息として、リース負債に係る金利費用を含めており、当連結会計年度において6,532千円であります。なお、前連結会計年度について該当事項はありません。

28. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	5,117,185	5,375,548
発行済普通株式の期中加重平均株式数(株)	45,145,725	45,838,444
希薄化効果のある株式数 ストック・オプション	569,582	226,720
希薄化効果調整後の期中加重平均普通株式数(株)	45,715,307	46,065,164
基本的1株当たり当期利益(円)	113.35	117.27
希薄化後1株当たり当期利益(円)	111.94	116.69

29. 非資金取引

重要な非資金取引は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
リースにより取得した有形固定資産	153,519	5,057,900

30. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	借入金(注)	リース負債
2018年3月1日	23,327,656	1,438,315
キャッシュ・フロー	215,559	110,490
企業結合	493,700	-
非資金変動		
新規リース		153,519
その他	33,565	20,309
2019年2月28日	23,639,362	1,501,653
会計方針の変更による調整		28,402,110
2019年3月1日(調整後)	-	29,903,763
キャッシュ・フロー	3,121,229	2,752,729
非資金変動		
新規リース		5,057,900
その他	28,946	164,541
2020年2月29日	20,547,079	32,044,393

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

31. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション

制度の内容

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することにあります。

ストック・オプション（新株予約権）は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して無償で付与されております。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、付与日以降権利確定日までに対象者が当社を退職する場合は、当該オプションは失効いたします。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は3,452千円であります。なお、前連結会計年度において当該オプションはすべて権利確定済みのため、当連結会計年度における費用の計上はありません。

第1回から第3回ストック・オプションは、株式会社コメダが同社の役員及び従業員に対して発行したストック・オプションのうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日（2014年11月28日）現在、行使又は消却されていないストック・オプションに係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在するストックオプション制度の主な内容は、次のとおりであります。

	付与数 (株) (注3)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定条件
第1回	1,137,000	2013年8月30日	2023年5月31日	334	53.08	(注1)、(注2)
第2回	816,000	2013年12月20日	2023年5月31日	334	48.96	(注1)
第3回	174,000	2014年6月20日	2023年5月31日	440	59.48	(注1)
第4回	117,000	2014年12月1日	2023年5月31日	454	56.59	(注1)
第5回	246,000	2015年6月1日	2025年5月29日	674	85.71	(注1)
第6回	227,400	2015年6月1日	2025年5月29日	674	85.71	(注1)、(注2)

(注1) 権利行使においては、2014年12月1日現在の株主による第三者への当社株式譲渡又はもしくは金融商品取引所への上場という条件が付されており、当該条件が発生しない限り権利行使できない設計になっております。

(注2) 第1回及び第6回ストック・オプションは取締役に対して発行したものであり、第1回は毎期20%ずつ、第6回は2017年5月30日及び2018年5月30日に50%ずつ権利確定しております。

付与にあたっては、設定された業績条件を達成することが求められております。

(注3) 2016年4月20日付で1株を150株に株式分割しております。これにより、付与数、行使価格、及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)		当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,166,850	429	414,300	489
期中付与	-	-	-	-
期中失効	-	-	-	-
期中行使	752,550	396	208,500	428
期末未行使残高	414,300	489	205,800	551
期末行使可能残高	414,300	489	205,800	551

加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において5.05年、当連結会計年度において4.37年であります。

2016年4月20日付で1株を150株に株式分割しております。これにより、株式数及び加重平均行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しており、当該株式分割後の前連結会計年度末及び当連結会計年度末に存在するストック・オプションの行使価格の範囲は334円から674円であります。

また、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、2,050円であります。

## (2) 譲渡制限付株式報酬

### 制度の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに当社子会社の取締役及び執行役員（以下、合わせて「対象役員」という。）並びに所定の要件を満たす従業員（以下、対象役員と合わせて「対象者」という。）に対して、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

本制度の導入にあたり、当社と対象者との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容として、対象者は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。

対象役員の譲渡制限期間は、3年間であり、対象役員が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。

なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

	第1回	第2回	第3回
付与日	2018年7月25日	2018年11月30日	2019年7月10日
付与数（株）	4,990株	7,650株	15,120株
付与日の公正価値（円）	2,172円	2,072円	2,059円

## 32. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としております。そのための事業の投資等に対する資金は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金については借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。

当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に務め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮した資本管理を実施しております。

また、当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、その前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の残高は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有利子負債（注）	25,141,015	52,591,472
現金及び現金同等物	5,841,323	6,608,680
純有利子負債	19,299,692	45,982,792
資本合計	29,477,940	33,213,247

（注）有利子負債は、借入金とリース負債の合計であります。

### (2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク）や市場リスク（為替変動リスク・金利変動リスク）に晒されています。当該リスクを回避又は低減するために、所定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、投機的なデリバティブは行わないこととしております。

(3) 信用リスク

当社グループは、F C加盟店に対し営業債権等（売掛金、リース債権等）の形で信用供与を行っています。

このF C加盟店の信用状況の悪化や経営破たんにより、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されています。

当社グループでは、F C加盟店から保証金を受け入れるとともに、毎月、管理本部で取引先ごとに与信のモニタリングを実施しており、入金が遅延が認識された場合、関連部署と連携をとり、その原因の調査、回収方法の検討を行い、債権の回収不能リスクの軽減に努めています。なお、営業債権及びその他の債権は、その大部分について回収期限以内に回収されております。

当社グループは土地の所有者が店舗を建設しその物件を賃借するにあたって建設協力金（その他の金融資産）を差し入れる場合があります。建設協力金（その他の金融資産）は、店舗の賃借期間にわたって回収するため、回収期間は長期（最大21年）にわたります。

ただし、店舗に賃借権を設定することにより、所有者が経営破たんにより変更した場合でも破たん以前と同様の条件で店舗を賃借することが可能であるため、建設協力金（その他の金融資産）に係る回収不能リスクは限定的と考えております。

差入保証金は、土地の所有者に対してその土地を賃借するために差し入れた敷金・保証金であり、土地の賃貸借期間終了時に再契約しない場合に回収するため、回収期間は長期（最大21年）にわたります。

店舗については、上記のとおり賃借権設定によりリスクは限定的と考えておりますが、土地の所有者の信用状況の悪化や経営破たんにより、敷金・保証金が回収不能となる信用リスクに晒されています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できないリスクであります。

当社グループはF C加盟店のために店舗を建設するにあたって建設協力金（その他の金融負債）を預かる場合があります。建設協力金（その他の金融負債）は、店舗の賃貸期間にわたって返済するため、返済期間は長期（最大21年）にわたります。

F C加盟店から店舗運営の辞退や店舗譲渡の希望があった場合には、他に店舗運営を希望するF C加盟店から新たに建設協力金（その他の金融負債）を預かるため、返済リスクは限定的と考えております。

預り保証金は、当社グループがF C加盟店のために土地の所有者に対して差入保証金を支払う場合にF C加盟店から預かった敷金・保証金であり、差入保証金と同様、再契約しない場合には返済するため、返済期間は長期（最大21年）にわたります。

当社グループでは、入出金の予定額と実際の入出金額から毎月資金管理表を作成し、流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関と当座貸越契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っています。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金	1,232,589	1,232,589	1,232,589	-	-
借入金	23,639,362	23,778,141	3,121,229	9,949,470	10,707,442
未払金	770,878	770,878	770,878	-	-
預り金	615,663	615,663	615,663	-	-
預り保証金	3,514,145	3,611,777	26,640	1,775	3,583,362
建設協力金	2,784,865	3,033,586	234,340	886,598	1,912,648
リース負債	1,501,653	2,135,107	155,369	591,642	1,388,096

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金	1,549,819	1,549,819	1,549,819	-	-
借入金	20,547,079	20,656,912	3,099,138	8,857,774	8,700,000
未払金	792,775	792,775	792,775	-	-
預り金	713,813	713,813	713,813	-	-
預り保証金	3,777,648	3,880,612	10,049	-	3,870,563
建設協力金	2,575,504	2,798,494	229,361	850,237	1,718,896
リース負債	32,044,393	33,181,765	2,982,610	10,744,392	19,454,763

当座貸越極度額及び実行残高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
極度額	500,000	500,000
実行残高	-	-
未実行残高	500,000	500,000

(5) 為替変動リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じております。

当社グループは、投資に関連する為替変動リスクに晒されております。

当社グループの保有する外貨建金融商品について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における為替レートが米国ドル及び台湾ドルに対して1%高くなった場合に税引前利益に影響を与える金額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
税引前利益に与える影響	2,230	2,647

(6) 金利変動リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、借入金の一部につき、金利スワップ契約を締結しております。

当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
税引前利益に与える影響	115,000	91,000

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接又は間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットにより算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

各年度末における経常的に公正価値で測定される資産の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する資産又は負債はありません。

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
その他	-	7,700	-	7,700
合計	-	7,700	-	7,700
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	8,129	-	8,129
合計	-	8,129	-	8,129

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
株式等	6,400	-	-	6,400
その他	-	5,500	-	5,500
合計	6,400	5,500	-	11,900
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	9,050	-	9,050
合計	-	9,050	-	9,050

レベル2の公正価値測定について

金利スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

公正価値で測定されない金融商品

連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：千円）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
その他の金融資産					
差入保証金	1,565,014	-	1,559,383	-	1,559,383
建設協力金	1,345,008	-	1,334,060	-	1,334,060
借入金					
長期借入金(注)	23,639,362	-	23,779,012	-	23,779,012
その他の金融負債					
預り保証金	3,514,145	-	3,394,676	-	3,394,676
建設協力金	2,784,865	-	2,782,894	-	2,782,894

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：千円）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
その他の金融資産					
差入保証金	1,738,617	-	1,761,065	-	1,761,065
建設協力金	1,363,328	-	1,351,887	-	1,351,887
借入金					
長期借入金(注)	20,547,079	-	20,657,511	-	20,657,511
その他の金融負債					
預り保証金	3,777,648	-	3,794,670	-	3,794,670
建設協力金	2,575,504	-	2,572,773	-	2,572,773

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

(公正価値の算定方法)

- ・差入保証金及び建設協力金（その他の金融資産）の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割りいた現在価値により算定しております。
- ・長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。
- ・預り保証金及び建設協力金（その他の金融負債）の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割りいた現在価値により算定しております。

### 33. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

会社の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	未決済残高
臼井 興胤	当社取締役	ストック・オプションの行使	119,645	-
駒場 雅志	当社取締役	ストック・オプションの行使	61,266	-
高橋 敏夫	当社取締役	ストック・オプションの行使	36,454	-

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

会社の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	未決済残高
臼井 興胤	当社取締役	ストック・オプションの行使	57,477	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年11月28日開催の臨時株主総会及び2015年5月29日開催の定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)	当連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)
報酬等	156,349	210,316
株式報酬	4,690	5,341
合計	161,039	215,657

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、個々の業績や市場の傾向を勘案して、株主総会により総額が決定されます。なお、株式報酬の詳細は、「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

34. コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

35. 重要な後発事象

(多額の資金の借入)

当社グループは、2020年4月22日開催の取締役会において、次のとおり、資金の借入を行うことを決議し、2020年4月30日付で資金の借入を実施しました。

- (1) 借入主体： 株式会社コメダ
- (2) 資金使途： 新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えた運転資金
- (3) 借入先： 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
- (4) 借入金額： 100億円
- (5) 借入金利： 固定金利
- (6) 借入実行日： 2020年4月30日
- (7) 借入期間： 1年間
- (8) 返済方法： 期限一括返済
- (9) 担保・保証の有無： 無

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	7,374,101	15,327,921	23,147,386	31,219,038
税引前四半期利益(税引前利益) (千円)	1,905,310	3,874,336	5,831,154	7,774,817
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(千円)	1,306,723	2,658,346	4,002,666	5,375,548
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(円)	28.76	58.25	87.45	117.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	28.76	29.49	29.20	29.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,099,122	3,607,572
売掛金	229,420	255,922
繰延税金資産	63,458	-
未収還付法人税等	455,707	492,123
その他	37,435	45,900
流動資産合計	3,885,142	4,401,517
固定資産		
有形固定資産		
建物	531,937	494,114
構築物	35,403	32,920
土地	1,383,898	1,383,898
有形固定資産合計	1,951,238	1,910,932
無形固定資産		
ソフトウェア	865	425
ソフトウェア仮勘定	-	3,920
無形固定資産合計	865	4,345
投資その他の資産		
関係会社株式	13,114,048	13,114,048
繰延税金資産	45,867	112,843
投資その他の資産合計	13,159,915	13,226,891
固定資産合計	15,112,018	15,142,168
資産合計	18,997,160	19,543,685
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	625,000	625,000
関係会社短期借入金	700,000	-
未払金	94,739	121,159
未払費用	10,710	14,218
株主優待引当金	185,343	177,706
未払消費税等	-	44,098
その他	12,004	17,804
流動負債合計	1,627,796	999,985
固定負債		
長期借入金	1,406,250	781,250
固定負債合計	1,406,250	781,250
負債合計	3,034,046	1,781,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	562,453	613,416
資本剰余金		
資本準備金	462,453	513,416
その他資本剰余金	12,797,340	12,760,086
資本剰余金合計	13,259,793	13,273,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,086,071	3,867,166
利益剰余金合計	3,086,071	3,867,166
自己株式	972,600	6,374
株主資本合計	15,935,717	17,747,710
新株予約権	27,397	14,740
純資産合計	15,963,114	17,762,450
負債純資産合計	18,997,160	19,543,685

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
配当収入	2,772,440	3,024,739
経営指導料収入	674,183	731,450
賃貸収入	91,296	106,260
営業収益合計	3,537,919	3,862,449
営業費用		
一般管理費	606,700	673,114
営業費用合計	606,700	673,114
営業利益	2,931,219	3,189,335
営業外収益		
受取利息	143	227
その他	1,684	1,801
営業外収益合計	1,827	2,028
営業外費用		
支払利息	5,126	3,276
支払手数料	5,042	1,971
その他	784	2,883
営業外費用合計	10,952	8,130
経常利益	2,922,094	3,183,233
税引前当期純利益	2,922,094	3,183,233
法人税、住民税及び事業税	104,882	119,339
法人税等調整額	14,842	3,518
法人税等合計	90,040	115,821
当期純利益	2,832,054	3,067,412

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	391,500	291,500	12,797,827	13,089,327	2,509,641	2,509,641	-	15,990,468
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	170,953	170,953		170,953		-		341,906
剰余金の配当				-	2,255,624	2,255,624		2,255,624
自己株式の取得				-		-	999,776	999,776
自己株式の処分			487	487		-	27,176	26,689
当期純利益				-	2,832,054	2,832,054		2,832,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-
当期変動額合計	170,953	170,953	487	170,466	576,430	576,430	972,600	54,751
当期末残高	562,453	462,453	12,797,340	13,259,793	3,086,071	3,086,071	972,600	15,935,717

（単位：千円）

	新株予約権	純資産計
当期首残高	67,761	16,058,229
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		341,906
剰余金の配当		2,255,624
自己株式の取得		999,776
自己株式の処分		26,689
当期純利益		2,832,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,364	40,364
当期変動額合計	40,364	95,115
当期末残高	27,397	15,963,114

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

	株主資本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	562,453	462,453	12,797,340	13,259,793	3,086,071	3,086,071	972,600	15,935,717	
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	50,963	50,963		50,963				101,926	
剰余金の配当				-	2,286,317	2,286,317		2,286,317	
自己株式の処分			37,254	37,254			966,226	928,972	
当期純利益				-	3,067,412	3,067,412		3,067,412	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	50,963	50,963	37,254	13,709	781,095	781,095	966,226	1,811,993	
当期末残高	613,416	513,416	12,760,086	13,273,502	3,867,166	3,867,166	6,374	17,747,710	

（単位：千円）

	新株 予約 権	純資 産計
当期首残高	27,397	15,963,114
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		101,926
剰余金の配当		2,286,317
自己株式の処分		928,972
当期純利益		3,067,412
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,657	12,657
当期変動額合計	12,657	1,799,336
当期末残高	14,740	17,762,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。主な資産は、建物(耐用年数6~38年)であります。

(2)無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	236,764	255,922
短期金銭債務	65,744	73,503

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	3,090,185	3,598,203
建物	531,937	494,114
土地	1,383,898	1,383,898
計	5,006,020	5,476,215

担保に係る債務は、当社の子会社である株式会社コマダの借入金19,100,000千円に係るものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,537,919	3,862,449
営業費用	68,400	68,400
営業取引以外の取引による取引高	3,032	1,580

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給料手当及び賞与	51,617	51,767
役員報酬等	158,332	211,842
株式報酬費用	7,046	15,808
減価償却費	37,280	40,581
業務手数料	110,072	108,468
株主優待引当金繰入額	200,870	193,991

(有価証券関係)

時価のある子会社株式は所有しておりません。

また、非上場株式等で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	13,114,048	13,114,048

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産	千円	千円
有形固定資産	221,902	221,657
関係会社株式	501,061	502,043
株主優待引当金	56,715	54,485
その他	14,442	17,558
小計	794,120	795,743
評価性引当額	684,795	682,900
繰延税金資産合計	109,325	112,843
繰延税金資産の純額	109,325	112,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	%	%
(調整)		
受取配当金益金不算入	29.1	29.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.94
評価性引当額の増減	0.3	0.1
税率変更による税効果影響額	0.0	0.1
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	3.64

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,141,601	-	551	37,658	1,141,050	646,936
	構築物	37,058	-	-	2,483	37,058	4,138
	土地	1,383,898	-	-	-	1,383,898	-
	計	2,562,557	-	551	40,141	2,562,006	651,074
無形固定資産	ソフトウェア	2,300	-	-	440	2,300	1,875
	ソフトウェア 仮勘定	-	3,920	-	-	3,920	-
	計	2,300	3,920	-	440	6,220	1,875

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	185,343	177,706	185,343	177,706

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで												
定時株主総会	毎年5月												
基準日	毎年2月末日												
剰余金の配当の基準日	事業年度終了日、毎年8月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部												
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	無料												
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.komeda-holdings.co.jp/">http://www.komeda-holdings.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。												
株主に対する特典	<table border="1"> <tr> <td>株主優待制度の内容</td> <td>・コメダグループの直営店・FC加盟店で使用できるプリペイドカード「KOMECA」に電子マネーをチャージ</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>・年間2,000円分(半期1,000円分×2回)</td> </tr> <tr> <td>媒体</td> <td>・KOMECA</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>・年2回(権利確定:2月末/8月末)</td> </tr> <tr> <td>有効期限</td> <td>・1年間(自動消滅)</td> </tr> <tr> <td>ポイント</td> <td>・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、2019年2月末権利確定分の株主優待の有効期限を1年延長し、2021年5月31日とさせていただきます。 【参考:長期保有株主優待制度の新設】 2018年2月末日権利確定日以前より継続して当社株式を保有され、かつ、2021年2月末日の当社株主名簿に300株以上の保有株式数が記載された株主様を対象に、現行の株主優待に追加してKOMECAに1,000円分をチャージさせていただきます。</p>	株主優待制度の内容	・コメダグループの直営店・FC加盟店で使用できるプリペイドカード「KOMECA」に電子マネーをチャージ	金額	・年間2,000円分(半期1,000円分×2回)	媒体	・KOMECA	回数	・年2回(権利確定:2月末/8月末)	有効期限	・1年間(自動消滅)	ポイント	・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与
株主優待制度の内容	・コメダグループの直営店・FC加盟店で使用できるプリペイドカード「KOMECA」に電子マネーをチャージ												
金額	・年間2,000円分(半期1,000円分×2回)												
媒体	・KOMECA												
回数	・年2回(権利確定:2月末/8月末)												
有効期限	・1年間(自動消滅)												
ポイント	・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第5期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月31日東海財務局に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月31日東海財務局に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第6期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月11日東海財務局長に提出。

(第6期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月10日東海財務局長に提出。

(第6期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月31日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社コメダホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 大  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社コメダホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コメダホールディングスの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社コメダホールディングスが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社コメダホールディングス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメダホールディングスの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。